



第5次東秩父村総合振興計画
前期基本計画

私たちの課の仕事

【平成23(2011)年度～平成27(2015)年度】

東秩父村民憲章

みどりの山なみと清らかな槻川の流れ、
そこにひらけた東秩父はわたしたちの村です。
住みよいしあわせな村にいたしましょう。

- 清潔な村をつくりましょう
美しい水の流れのように
- 福祉の村をつくりましょう
暖かくやさしい光のように
- 勤勉な村をつくりましょう
実り豊かな大地のように
- 文化の村をつくりましょう
咲きかおる花のように
- 平和な村をつくりましょう
明るく広い青空のように



第5次東秩父村総合振興計画 前期基本計画

私たちは、村民の皆さんとともに、こんな仕事をします！

この東秩父村総合振興計画【前期計画】は、先般議決された東秩父村総合振興計画【基本構想】に基づいて、向こう5年間（平成23年度から27年度）の具体的施策や事業を定めた計画です。

基本構想は、東秩父村の村づくりシナリオであり、村民、行政区、企業、各種団体、行政など多様な担い手が協働して取り組むための、いわば台本に相当します。

そして、この基本計画は、「私たちは、村民の皆さんとともに、こんな仕事をします！」というタイトルが示すように、さまざまな主体が関わる本村の村づくりにおいて、とくに行政（役場）が公的な業務として取り組む内容について、とりまとめたものです。

行政（役場）の各課が、施策の基本方針、目標、そして具体的事業を示す方式によって基本計画を作成するのは、行政職員が自身の任務と責任を自覚する貴重な試みであり、今後の東秩父村政にとっても貴重な挑戦になると思います。

今後、この方式をさらに改善し、将来の達成水準や数値目標を導入することによって、目標管理型の施策・事業の推進が可能になります。また、担当する課やその責任も明確になります。今回、課ごとに事業を整理した形の計画書にしたことは、そのための第一歩になると思います。

地方分権がますます進展し、自治体の自立が早急に求められる現在、村民の皆さんに行政施策や事業内容を正確にお知らせするには、担当課の考え方やそのもてる実力をありのままに示すほうが、今後、村民と行政の協働の村づくりを進めていく上で、よい出発点になると思います。

この基本計画に基づき、毎年の予算編成時には、さらに充実した内容の実施計画の作成に務め、豊かな東秩父村を築くための行政（役場）能力の向上をめざす覚悟です。



目 次

1	総務課	9
2	税務・会計課	29
3	住民福祉課	31
4	社会福祉協議会	43
5	保健衛生課	47
6	産業建設課	59
7	教育委員会	79



前期基本計画柱別事業一覧

柱1 健康人

施策名	事業名	担当課	戦略プロジェクト	掲載ページ
1 地域福祉	①福祉相談の充実と要援護者の把握	住民福祉課		32
	②心配ごと相談所の充実	社会福祉協議会		44
	③高齢者・障がい者等の移動手手段の確保	住民福祉課		32
	④福祉意識の普及とボランティアの育成	社会福祉協議会		44
	⑤社会福祉協議会の充実	社会福祉協議会		44
2 高齢者対策	①高齢者の生活支援	住民福祉課		34
		社会福祉協議会		45
	②高齢者保護措置の適正運用	住民福祉課		34
	③高齢者生きがい対策	社会福祉協議会		45
	④高齢者の財産管理	社会福祉協議会		45
⑤敬老意識の普及啓発	社会福祉協議会		45	
3 介護環境の充実	①介護保険事業計画の推進	保健衛生課		48
	②介護保険事業の推進	保健衛生課		48
	③地域支援事業の推進	保健衛生課		48
	④任意事業の推進	保健衛生課		48
	⑤関連事業の推進	保健衛生課		48
4 後期高齢者医療制度	①後期高齢者医療制度の運営	保健衛生課		50
5 児童福祉	①保育体制の充実	住民福祉課		35
	②放課後児童健全育成	住民福祉課		35
	③児童公園の管理体制	住民福祉課		35
	④児童虐待の防止	住民福祉課		35
6 子育て支援	①子育て支援の充実	住民福祉課		37
	②子育て環境の整備	住民福祉課		37
	③ひとり親家庭の生活支援	住民福祉課		37
7 青少年の社会参加の促進	①青少年健全育成対策の推進	住民福祉課		38
	②青少年の社会参加の促進	住民福祉課		38
	③多世代間交流の推進	住民福祉課		38
8 障がい者の自立支援	①障がい者の生活支援	住民福祉課		39
	②バリアフリー化の推進	住民福祉課		39
	③障がい者の社会参加支援	住民福祉課		39
9 地域医療・健診体制	①医療負担の軽減	住民福祉課		40
	②医療機関との連携	保健衛生課		51
	③診療所体制の充実	保健衛生課		51
	④保健センター機能の充実	保健衛生課		51



10 保健事業の充実	①成人保健事業の推進	保健衛生課		52
	②母子保健事業の推進	保健衛生課		52
	③予防医療の充実	保健衛生課		52
	④精神保健の充実	保健衛生課		52
11 国民健康保険	①国民健康保険制度の安定的運営	保健衛生課		54
	②国民健康保険制度の定着	保健衛生課		54
	③保険給付	保健衛生課		54
	④保険事業	保健衛生課		54
12 公的年金	①年金相談業務の充実	住民福祉課		41

柱2 産業人

施策名	事業名	担当課	戦略プロジェクト	掲載ページ
1 農業の振興	①地域特性を活かした土地基盤の整備	産業建設課		60
	②地産地消型農業の振興	産業建設課		60
	③環境保全型農業の振興	産業建設課		60
	④中山間地域農業の振興	産業建設課		60
	⑤遊休農地活用の仕組み	産業建設課		60
	⑥新しい生産組織の育成	産業建設課		60
	⑦就農研修プログラムの開発	産業建設課		60
	⑧獣害対策	産業建設課		60
2 林業の振興	①森林管理道の整備	産業建設課		62
	②広葉樹林化の促進	産業建設課	花	62
	③森林の適正管理	産業建設課		62
	④林業の担い手の確保	産業建設課		62
	⑤森林機能の保全と活用	産業建設課		62
	⑥杉・ヒノキの伐採	産業建設課		62
	⑦森林ボランティアの募集	産業建設課		62
3 水産業の振興	①淡水魚の加工・販売	産業建設課		63
4 商工業の振興	①企業誘致の促進	産業建設課		64
	②情報通信環境の整備	産業建設課		64
	③商工団体・活動グループの強化育成	産業建設課		64
	④ホームページを活用した商店等の情報発信	産業建設課		64
5 消費者行政	①消費者相談業務の拡充	産業建設課		65
	②消費者問題の啓発	産業建設課		65

*戦略プロジェクトの略号は、**花**…花の名所づくり、**紙**…和紙の里パワーアップ、**地**…元気な地域づくり。



柱3 環境人

施策名	事業名	担当課	戦略プロジェクト	掲載ページ
1 環境保全	①村民小さな工コ活動事業	総務課		10
	②地域保全補助制度	総務課		10
	③環境基本計画の策定	保健衛生課		55
	④水質汚濁の防止	保健衛生課		55
	⑤清流再生事業の推進	保健衛生課		55
	⑥公害防止対策の推進	保健衛生課		55
	⑦ゴミ減量化の推進	保健衛生課		55
	⑧ゴミ等不法投棄対策の推進	保健衛生課		56
	⑨環境美化運動の推進	保健衛生課		56
	⑩環境にやさしい村づくり	保健衛生課		56
	⑪多自然工法の導入	産業建設課		66
2 住環境の整備	①生活排水処理基本計画の推進	保健衛生課		57
	②合併処理浄化槽の整備	保健衛生課		57
	③浄化槽の維持管理	保健衛生課		57
	④飲用水の安定供給の推進	産業建設課		67
3 公共交通の確保	①路線バスの確保	総務課		11
	②交通安全の普及啓発	総務課		11
	③交通安全施設の整備充実	総務課		11
4 道路網の整備	①道路整備の推進	産業建設課		68
	②県道整備の促進	産業建設課		68
	③村道管理の充実	産業建設課		68
5 河川整備	①河川整備事業の促進	産業建設課		69
	②小河川整備の促進	産業建設課		69
6 防災対策	①防災情報網の整備充実	総務課		12
	②地域防災計画の見直し	総務課		12
	③防災倉庫の整備	総務課		12
	④自治体消防等の整備充実	総務課		12
	⑤消防意識の普及啓発	総務課		12
	⑥消防団の組織見直し	総務課		12
	⑦安心安全推進事業の実施	総務課		12
7 国土調査	①地籍調査の実施	産業建設課		70



柱4 交流人

施策名	事業名	担当課	戦略プロジェクト	掲載ページ
1 定住促進	①定住のための土地利用の推進	総務課		14
	②未利用地の活用	総務課		14
	③村営住宅の維持	産業建設課		71
	④Uターン者の受入促進	産業建設課		71
2 景観の維持・創出	①花の名所づくり	産業建設課	花	72
3 観光業の振興	①広域観光ルートの設定と観光マップの作成	産業建設課	花	73
	②地域の観光拠点の開発	産業建設課		73
	③ハイキング道の整備	産業建設課	花	73
	④農産物加工品の開発と直売施設の改善	産業建設課	花	73
	⑤工芸品の開発と販売促進	産業建設課	紙	73
	⑥観光農業の振興	産業建設課	花	73
	⑦観光イベントの開催	産業建設課		73
	⑧都市農村交流の推進	産業建設課		73
	⑨里山再生事業	産業建設課	花	74
	⑩二本木峠キャンプ村・牧場の「花の名所」化	産業建設課	花	74
	⑪湧水の活用	産業建設課		74
	⑫川辺の活用	産業建設課		74
	⑬憩いの森林整備事業	産業建設課		74
	⑭フィルムコミッション	産業建設課		74
	⑮観光PRの強化	産業建設課	花	74
	⑯マスコット、キャラクターの作成	産業建設課	紙	74
4 和紙の里整備	①新商品の開発と販路の拡大	産業建設課	紙	76
	②和紙イベントの開催	産業建設課	紙	76
	③技術後継者の育成	産業建設課	紙	76
	④和紙の里の機能充実	産業建設課	紙	76
	⑤和紙の里経営改善	産業建設課	紙	76
	⑥研修会館の活用	産業建設課	紙	76
5 国内交流の推進	①国内交流の推進	総務課		15
6 国際交流の推進	①国際交流の推進	総務課		16
	②外国語による情報発信	総務課		16



柱5 情報人

施策名	事業名	担当課	戦略プロジェクト	掲載ページ
1 情報の発信と保護	①情報公開の推進	総務課		17
	②広報紙の充実	総務課		17
	③ホームページの充実	総務課		17
	④個人情報の保護	総務課		17
2 電子自治体の構築	①住民基本台帳ネットワークの構築	住民福祉課		42
	②行政サービスの電子化推進	総務課		18
	③インターネット等の活用推進	総務課		18

柱6 知恵人

施策名	事業名	担当課	戦略プロジェクト	掲載ページ
1 生きる力を伸ばす教育の推進	①教育内容の充実	教育委員会		80
	②情報化に対応した教育の推進	教育委員会		80
	③国際性をはぐくむ教育の推進	教育委員会		80
	④特別支援教育の充実	教育委員会		80
	⑤教育相談体制の充実	教育委員会		80
2 教育環境の整備	①学校施設の整備充実	教育委員会		81
	②学校保健・学校給食の充実	教育委員会		81
	③児童生徒の安全確保	教育委員会		81
	④学校規模の適正化	教育委員会		81
3 生涯学習の推進	①基本的人権を尊重する教育の推進	教育委員会		82
	②生涯学習の推進	教育委員会		82
	③活動支援の充実と指導者の育成	教育委員会		82
	④情報収集・提供の充実	教育委員会		82
4 社会教育施設の整備	①社会教育施設の整備充実	教育委員会		83
	②図書館の充実	教育委員会		83
5 スポーツ活動の推進	①一人一スポーツの推進	教育委員会		84
	②スポーツ活動組織の充実	教育委員会		84
	③スポーツ指導者の養成	教育委員会		84
6 スポーツ施設の充実	①スポーツ施設の整備充実	教育委員会		85
	②施設管理の充実	教育委員会		85
7 新しい文化の創造	①文化活動の推進	教育委員会		86
	②文化活動団体の組織化と支援	総務課		19
		教育委員会		86
	③文化的イベントの開催	教育委員会		86



8 地域文化の醸成	①指定文化財の管理	教育委員会		87
	②文化財の普及・啓発	教育委員会		87
	③指定文化財技術保持団体の保護・育成	教育委員会		87
	④文化財調査と資料収集	教育委員会		87
	⑤地域の伝統文化の保存と活用	教育委員会		87
	⑥ふるさと文化伝習館の整備と活用	教育委員会		87

柱7 自治人

施策名	事業名	担当課	戦略プロジェクト	掲載ページ
1 住民参加型社会の実現	①コミュニティ活動の支援	総務課	地	20
	②和紙の里フェスティバルの開催	総務課	紙	20
	③コミュニティ施設の機能充実	総務課	地	20
	④地域づくり計画の策定	総務課	地	20
2 差別のない地域社会の実現	①人権啓発の推進	総務課		21
3 女性の社会参加の促進	①女性行動計画の推進	総務課		22
	②女性の社会参加の支援	総務課		22
4 村民と協働する村政	①各種委員会等と行政の連携	総務課		23
	②公聴活動の強化	総務課		23
	③住民自治能力の強化	総務課	地	23
	④行政相談窓口の充実	総務課		23
	⑤村民チャレンジ事業	総務課	地	23
5 行財政改革の推進	①計画行政の推進	総務課		24
	②財政の健全化の推進	総務課		24
	③民間活力の活用	総務課		24
	④人事管理・職員研修の充実	総務課		24
	⑤職員のコスト意識の徹底	総務課		24
	⑥窓口事務の改善	総務課		24
	⑦税の賦課徴収事務の適正化	税務・会計課		30
6 公共施設の管理充実	①高齢者事業団の活用	総務課		25
	②公共施設の有効活用	総務課		25
7 誰もが使いやすい公共施設	①バリアフリー化の推進	総務課		26
8 他自治体との連携	①市町村合併の推進	総務課		27
	②近隣市町との連携	総務課		27
9 国・県との連携強化	①国・県との連携強化	総務課		28



1
総務課

柱3 環境人

- 環境保全
 - ① 村民小さなエコ活動事業
 - ② 地域保全補助制度
- 公共交通の確保
 - ① バス路線の確保
 - ② 交通安全の普及啓発
 - ③ 交通安全施設の整備充実
- 防災対策
 - ① 防災情報網の整備充実
 - ② 地域防災計画の見直し
 - ③ 防災倉庫の整備
 - ④ 自治体消防等の整備充実
 - ⑤ 消防意識の普及啓発
 - ⑥ 消防団の組織見直し
 - ⑦ 安心安全推進事業の実施

柱4 交流人

- 定住促進
 - ① 定住のための土地利用の推進
 - ② 未利用地の活用
- 国内交流の推進
 - ① 国内交流の推進
- 国際交流の推進
 - ① 国際交流の推進
 - ② 外国語による情報発信

柱5 情報人

- 情報の発信と保護
 - ① 情報公開の推進
 - ② 広報紙の充実
 - ③ ホームページの充実
 - ④ 個人情報の保護
- 電子自治体の構築
 - ① 行政サービスの電子化推進
 - ② インターネット等の活用推進

柱6 知恵人

- 新しい文化の創造
 - ① 文化活動団体の組織化と支援

柱7 自治人

- 住民参加型社会の実現
 - ① コミュニティ活動の支援
 - ② 和紙の里フェスティバルの開催
 - ③ コミュニティ施設の機能充実
 - ④ 地域づくり計画の策定
- 差別のない地域社会の実現
 - ① 人権啓発の推進
- 女性の社会参加の促進
 - ① 女性行動計画の推進
 - ② 女性の社会参加の支援
- 村民と協働する村政
 - ① 各種委員会等と行政の連携
 - ② 公聴活動の強化
 - ③ 住民自治能力の強化
 - ④ 行政相談窓口の充実
 - ⑤ 村民チャレンジ事業
- 行財政改革の推進
 - ① 計画行政の推進
 - ② 財政の健全化の推進
 - ③ 民間活力の活用
 - ④ 人事管理・職員研修の充実
 - ⑤ 職員のコスト意識の徹底
 - ⑥ 窓口事務の改善
- 公共施設の管理充実
 - ① 高齢者事業団の活用
 - ② 公共施設の有効活用
- 誰もが使いやすい公共施設
 - ① バリアフリー化の推進
- 他自治体との連携
 - ① 市町村合併の推進
 - ② 近隣市町との連携
- 国・県との連携強化
 - ① 国・県との連携強化



環境人

施策名

環境保全

■基本方針

地球的規模で環境問題が叫ばれている今日、人々の健康に寄与し、生活に潤いを与える良好な自然環境は、本村の貴重な資源である。この貴重な資源を一層価値のあるものとするため本村の環境保全の施策を強化する。

■個別事業の内容

①村民小さなエコ活動事業

多くの村民が参加して無理なく取組める小さなエコ活動を推進する。エコ関連補助事業等を検討する。

②地域保全補助制度

元気な地域づくりプロジェクトと連動して、地域の環境保全活動に対する行政区等への補助金交付を検討する。

事業に関する現状と課題

- ①現在のところ、多くの村民が比較的気軽に取り組むことのできるエコ活動がなく、身の回りで無理なく多くの人が取組めるエコ活動を創出する必要がある。
- ②推進策のひとつとして、行政区等への補助金交付が考えられるが、新たに取り組む「元気な地域づくりプロジェクト」（戦略プロジェクト）との関連が深いので、それとの連携が必要である。





環境人

施策名

公共交通の確保

■基本方針

村民、とりわけ生徒・児童、高齢者、障がい者などの交通弱者のために、近隣自治体と連携し、路線バスの運行継続に努めるとともに、関係機関と連携・協力し、適切な移動手段を確保する。また、交通安全施設の充実をはかる。

■個別事業の内容

①路線バスの確保

NPO法人等による送迎サービスを受けることができない交通弱者の移動手段の確保と観光集客をはかるため、「和紙の里」から「寄居町駅前」まで運行している村営バス及び「白石」から「小川町駅」まで運行している民間バスの運行継続に努める。

②交通安全の普及啓発

交通安全意識の普及啓発の効果を高めるために、関係諸団体（小川地方交通安全協会東秩父支部、交通指導隊、交通安全母の会）の活動を支援する。また、学校や地域、関係団体と連携し、子どもや高齢者等の交通安全教育を推進する。

③交通安全施設の整備充実

交通の安全性を高めるために、防護柵・道路照明灯・案内標識など交通安全施設の整備充実を計画的に進める。

事業に関する現状と課題

①村営バスの利用者は年々減少傾向にあるが、大内沢地区の村民にとっては重要な移動手段であり、今後は利用実態に合わせた運行形態にする必要がある。また、大内沢分校の休校に合わせ、スクールバスとしての役割も重要となっている。

②交通安全関係団体の委員の高齢化を防ぐため、趣旨の理解を徹底させ、若い人たちも進んで委員になれる体制づくりを進める必要がある。

③一定の予算で対応しているが、一層の充実した整備が望まれる。

【村営バス事業の推移】

年度	料金収入	乗車人員	内川博線
H 17 年度	2,830,715	14,339	2,056
H 18 年度	2,831,035	15,059	1,992
H 19 年度	2,595,900	13,821	1,899
H 20 年度	2,443,670	12,202	1,678
H 21 年度	2,149,979	12,251	1,878



交通安全キャンペーン



環境人

施策名

防災対策

■基本方針

災害等の発生を未然に防ぎ、万一災害が発生した場合にも被害が最小限となるように、防災設備、自治体消防、自主防災組織の充実をはかる。

■個別事業の内容

①防災情報網の整備充実

防災放送施設を有効に活用し、村民の安全を確保する。設置後 10 年を経過しているため、放送の聞こえにくい地域の改善をはじめ、施設改修や新たな通信システムを検討する。

②地域防災計画の見直し

定期的に検討を加え、必要に応じて修正する。

③防災倉庫の整備

災害時に対応するため、防災倉庫を整備し、防災器具・防災用品を備蓄する。

④自治体消防等の整備充実

「比企広域市町村圏組合消防計画」に基づき、人員、車両等消防設備の充実に努める。また、消防団の設備の充実とあわせて、防火設備の充実を検討する。

⑤消防意識の普及啓発

消防組織の協力を得て、家庭・企業・地域ぐるみで消火器の取扱い講習、住宅用火災報知器設置の普及、火災予防パレード等を行い、消防意識の普及啓発をはかる。また、防火安全モデル地区の事業や消防団活動に対する支援に努める。

⑥消防団の組織見直し

消防団員の現状や実態を把握し、現状に見合った組織体制を検討する。

⑦安心安全推進事業の実施

「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域住民の連帯に基づき結成される自主防災組織と、地域の有志で結成される自主防犯組織の活動を支援し、組織の育成・充実をはかる。

事業に関する現状と課題

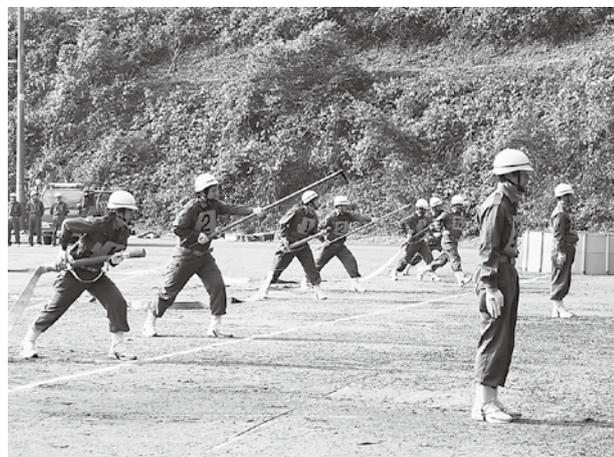
- ①全国瞬時警報システムと既設の防災情報設備が連動し、国から住民まで緊急情報を直接・瞬時に伝える仕組みは完成したが、聞こえにくい場所の対応は、施設の老朽化や新しい通信システムへの移行を含め、財政状況等も考慮し、調査・検討する必要がある。



- ②災害時要援護者の避難支援や防災関連の各計画との整合性をはかり、地域や老人保健施設との関係を再検討する必要がある。
- ③本村では、防災倉庫の整備が遅れている。地域と管理・運営等を協議し、順次整備する必要がある。
- ④小川消防署東秩父分署の老朽化に伴う更新を、速やかに実施できるよう働きかけをする必要がある。
- ⑤自分たちの地域は自分たちで守る、という意識で、消防団及び自主防災組織が力を合わせて活動し、消防意識の高揚をはかる必要がある。
- ⑥消防団は自営業者を中心に組織づくりをしてきたが、近年、自営業が衰退し、ほとんどがサラリーマン団員となり、団員数も定員に足りず、村内の消防活動は厳しい状況である。団員確保には、大学生を対象に特別措置をはかるなど、募集形態そのものを変えていく必要がある。また、人口減少に対応して、組織再編を検討する必要がある。
- ⑦自主防災組織については、地域防災計画等を踏まえて、活動内容を明確化し、災害時に迅速に対応できる組織にする必要がある。また、組織づくりが村域全体に広がっていない現状であり、新たな対応策が必要である。



オフトーク



消防特別点検



交流人

施策名

定住促進

■基本方針

村内に就労の場が少ないため、若者を中心に転出者が多く、定住者が減少している。人口減少に歯止めをかけるため、多様な定住政策を推進する。

■個別事業の内容

①定住のための土地利用の推進

土地利用に関する計画や法令に基づき、定住に効果のある土地利用を推進する。とくに住宅開発や企業立地が容易となる地域の拡大について検討する。

②未利用地の活用

企業誘致や観光事業など地域振興をはかるため、ゴルフ場造成跡地や採石場跡地などの未利用地の有効活用をはかる。

事業に関する現状と課題

①土地利用は農業振興計画との関連から、ある程度の制約があるが、関連部局との協議をはかり、総合的な土地利用の指針となる土地利用計画（平成6年策定）の見直しも検討する必要がある。

②未利用地については、工場立地の動きがあったが、一部関係者の理解が得られず白紙となった経緯がある。企業誘致については、地勢条件等から実現が困難な状況にあるが、地域住民の意向を踏まえながら、行政としても具体的な支援体制を確立する必要がある。

【未利用地面積（平成21年度）】

未利用地	面積
ゴルフ場造成跡地（粗造成済）	約25ha
小川石産採石場跡地	約26ha



交流人

施策名

国内交流の推進

■基本方針

地域の活性化をはかるため、県内各市町や県外との交流や情報収集を積極的に推進する。

■個別事業の内容

①国内交流の推進

全国各地の先進的な地域づくり活動を見聞する行動を促進するとともに、収集した情報等については、村内の活動団体などに積極的に提供する。

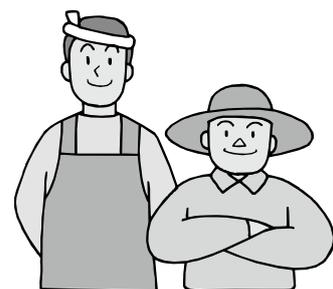
事業に関する現状と課題

①現在、村民の間では、全国各地の地域づくりを積極的に見聞しようとする姿勢は必ずしも強くない。

そこで、行政などが中心となって、県内外の市町村の地域づくりに関する情報を収集し、村内の活動団体に提供していくことが必要である。



日本スリーデーマーチ





交流人

施策名

国際交流の推進

■基本方針

国際化の時代において、本村においても、国際的な視野に立った地域づくりが不可欠である。さまざまな分野において、国際的な交流を促進する施策を展開する。

■個別事業の内容

①国際交流の推進

国際感覚を身に付けた視野の広い村民を育成するために、海外からの来訪者を積極的に受け入れて、交流をはかるとともに、国際交流を推進する。

②外国語による情報発信

既存の外国語パンフレットを有効に活用するとともに、ホームページに外国語版を掲載するなど、国際化に対応できる情報発信を検討する。

事業に関する現状と課題

- ①本村における国際交流事業としては、中学生の海外派遣がメイン事業であるが、さらに国際交流を推進するには、海外からの来訪者を受け入れる体制づくりが必要である。
- ②既存の外国語パンフレットを十分に活用できていない現状である。また、本村のホームページには外国語版がなく、リニューアルの際に外国語版の掲載を検討する必要がある。



東秩父村英語版パンフレット



情報人

施策名

情報の発信と保護

■基本方針

村民と行政の協働の村づくりを進めるために、行政情報の積極的な提供をはかり、様々な方法を用いて、広く村民に周知するように努める。
また、個人情報保護するための意識啓発を進める。

■個別事業の内容

①情報公開の推進

「東秩父村情報公開条例」に基づき、村民に対して行政情報の積極的な提供をはかるとともに、情報の共有化と村民の意向を適切に反映した行政運営に努める。

②広報紙の充実

住民参加を基本に、読みやすく親しみやすい充実した広報紙を作成する。また、内容の一層の充実をはかり、村民と行政のパイプ役としての機能を果たす。

③ホームページの充実

村内外に向けて、行政、観光、イベント等の情報を積極的に活用するとともに、リンク機能を活用することにより、発信情報網を拡大する。

また、ホームページの内容を充実するため、地域情報化委員会等に対して、ホームページ作成のための研修を実施し、専門知識を持つ職員を育成するとともに、ITに関する知識を有する村民の活用をはかる。

④個人情報の保護

個人の権利利益を保護するために、「東秩父村個人情報保護条例」に基づき、個人情報の適正な取扱いに関する知識を職員に身につけさせ、村民に対しても個人情報の保護に関する意識啓発を働きかける。

事業に関する現状と課題

①情報公開制度運用の実績は、ここ数年で数件である。

②村内で開催されたイベントや地域活動をなるべく掲載するように努めているが、紙面の都合上、なかなか全てを掲載することができていない状況である。

③ホームページにはできるだけ最新の情報を掲載するよう、こまめにチェックし、更新するようにしているが、まだ十分ではない。

④個人情報保護制度については、特別の問題が発生していないせいか、これまで制度の積極的な活用実績はない。



ホームページのTOP画面



【情報公開・個人情報保護制度実績】

年度	情報公開 請求件数	処 理 状 況			文 書 不存在	個人情報開 示請求件数	処理状況
		全部公開	部分公開	非公開			
H 15 年度	9	4	4	0	1	—	—
H 16 年度	18	6	10	1	1	—	—
H 17 年度	5	3	2	0	0	0	—
H 18 年度	1	0	0	0	1	1	全部開示
H 19 年度	0	0	0	0	0	0	—
H 20 年度	4	0	3	0	1	0	—
H 21 年度	1	1	0	0	0	0	—
合 計	38	14	19	1	4	1	

情 報 人

施策名

電子自治体の構築

■基本方針

村民の利便性の向上をはかり、行政を効率よく進めるために一層の電子化を推進するとともに、費用対効果を重視して行政の効率化に努める。

■個別事業の内容

①行政サービスの電子化推進

住民ニーズを的確に把握し、費用対効果を十分に検討しながら、行政事務の電子化をさらに推進する。

②インターネット等の活用推進

ますます普及が拡大しているインターネットを、行政サービスの向上や行政事務の効率化に積極的に活用する。

事業に関する現状と課題

- ①行政サービスの電子化は他自治体に比べて立ち遅れているのが現状であり、今後、住民票の交付など様々な行政サービスの電子化が求められている。
- ②現在、光ファイバーの整備が進行中であるが、今後はその活用をはかるために、村民等の加入促進が課題である。
また、光ファイバーを活用して、家庭のパソコンから公共施設の予約などができる新しい仕組みをつくる必要がある。



知 恵 人

施策名

新しい文化の創造

■基本方針

村民の暮らしやさまざまな活動に根ざした、新しい「東秩父らしい文化」を醸成し、振興をはかる。

■個別事業の内容

①文化活動団体の組織化と支援

各種文化活動団体の活動に対する支援を行い、団体相互間の連携と組織強化をはかるとともに、各種団体を統括する組織づくりを推進する。

事業に関する現状と課題

- ①平成21年度は、村内の3団体が行った事業を東秩父村文化振興事業として認定し、経費の補助を行った。今後も、各種団体に対する補助を行い、文化の振興をはかる必要がある。

【補助団体数・補助額】

年 度	H 20 年度	H 21 年度
団体数	3 団体	3 団体
補助額	43,000 円	41,000 円

【補助を受けた3つの団体】



写友会



版画フォーラム



盆栽市



自治人

施策名

住民参加型社会の実現

■基本方針

少子・高齢化や価値観の多様化、村民の生活圏の拡大など、社会が大きく変化するなかで、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりが一層求められている。

このため、各種の村づくり活動や行催事への参加を通して、村民同士が互いに知り合い、連帯感を抱き、ともに暮らしの場を共有できるようなコミュニティを創りだすための施策を展開する。

■個別事業の内容

①コミュニティ活動の支援

コミュニティづくり協議会が実施するイベントの支援を行うとともに、地域防災、地域福祉等を視野に入れた地域住民のコミュニティ活動を積極的に支援する。

同時に、固定化している地域活動、役員の役割等の見直しを進め、必要に応じて活動団体の整理・統合も必要である。

②和紙の里フェスティバルの開催

「東秩父村和紙の里」を全国に向けて情報発信するために、創作美術展の開催、伝統芸能や伝統文化の紹介展示などを含む「和紙の里フェスティバル」の開催を支援する。

また、このイベントを村内外の人々の交流、地域コミュニティの醸成、地域活動の活性化の機会として一層活用する。

③コミュニティ施設の機能充実

コミュニティセンター「やまなみ」をはじめとする既存施設について、利用者ニーズを十分に把握したうえで、施設の適切な改修・修繕を行うとともに、各種備品類についても整備・充実をはかる。

分校をコミュニティ活動推進の場（イベント会場、キャンプ場、図書室、集会所など）として活用する。

④地域づくり計画の策定

地域住民と行政が協議して、地域ごとに地域の特性、歴史、文化等を活かした地域づくり計画の策定を促進する。

この計画の策定過程においては、地域住民が地域の多様な資源を再発見する活動を組み込み、地域の人材を発掘し、地域に対する誇りや愛着を引き出し、さらには将来の夢を盛り込むことを心がけ、今後のコミュニティづくりと村づくりの土台となる計画をめざす。

事業に関する現状と課題

①コミュニティづくり協議会の事業は1月の「小学生かるた大会」と5月の「和紙の里文化フェスティバル」である。今後もこうした活動を積極的に支援する必要がある。



- ②「和紙の里文化フェスティバル」はすでに25回となり、当村に定着したといえるが、来場者の満足度を高めるためには、食と買い物の充実、周辺駐車場の整備が課題となっている。
- ③コミュニティセンター「やまなみ」では平成22年度で、カーテンとじゅうたんの取替え、非常用照明の修繕、非常用階段の手摺りの設置等を行っている。今後も利用者ニーズを把握し施設の適切な改修・修繕を進める必要がある。
- ④地域づくり活動は一般に各行政区単位となっているが、地域づくり計画を作成するには単位が小さいため、大字単位で委員会方式を組織するのが望ましいと考えられる。また、地域づくり計画は初めての試みであり、地域住民の自主性や地域の個性を十分に尊重しつつ、行政として適切な支援をする必要がある。



和紙の里文化フェスティバル



地区別わいわい懇

自治人

施策名

差別のない地域社会の実現

■基本方針

すべての村民が、お互いの人権を尊重しながら共に生きる地域社会の実現をめざす。

■個別事業の内容

①人権啓発の推進

お互いの人権を尊重し、差別のない地域社会の実現をめざして、人権に関する研修会、広報・啓発活動、講演会等の各種事業を推進する。

事業に関する現状と課題

- ①当村や関係機関が主催する人権フェスティバル等の研修会や講演会について、参加者の固定化が進んでいるため、より多くの村民が参加しやすい事業内容とする必要がある。



自治人

施策名

女性の社会参加の促進

■基本方針

女性も男性も個人として自立し、それぞれの個性・能力を十分に発揮できるよう、男女が共に支え合い、共に生かし合う男女共同参画社会の実現をめざす。

■個別事業の内容

①女性行動計画の推進

よりよい男女共同参画社会実現のために、第2次東秩父村女性行動計画に示された施策を推進する。

②女性の社会参加の支援

県・他市町と連携し、女性の就職・再就職を支援し、女性の社会参加を積極的に支援する。

また子育てや介護に関わる女性に対する支援を進めるため、関連事業の充実をはかる。

さらに、保健センター・地域包括支援センター・公民館事業と連携しつつ、女性の自立や社会参加を促進するための各種講座、講習会・教室等を開催する。

事業に関する現状と課題

①第1次東秩父村女性行動計画は策定されたが、ほとんどの項目で実施が十分ではない。その理由等を解明しつつ、今後は各課の連携をはかりつつ、計画の効果的な実現をはかる必要がある。

②子育てや介護は女性の役割という固定的な考え方が蔓延し、子育て・介護に対する男性の関心が低い現状を打破するために、さまざまな機会に男女共同参画の必要性について周知徹底をはかる必要がある。

③働きたいと思う女性に対する就労支援等を充実させるために、相談等の窓口の充実をはじめ、女性の就労支援策の強化が必要である。



テーマ別わいわい懇・女性の部



自治人

施策名

村民と協働する村政

■基本方針

村民と行政が協働するためには、行政への住民参加を推進し、村民と行政が情報を共有していくことが不可欠である。そのため、行政の情報公開を推進し、村民との対話の機会を増やすなど、広聴広報活動を強化し、村民と協働する行政を推進する。

■個別事業の内容

①各種委員会等と行政の連携

村民と行政の協働の村づくりを推進していくため、行政区長、衛生委員等との連携を強化するとともに、各種委員の選出においては住民参加が十分に行われるような方式を追求する。

②公聴活動の強化

村民のニーズや提案を把握するために、各種団体等を通じて常に村民の意見を汲み上げるとともに、地区別懇談会や公聴集会の開催、アンケート、電子メールの活用等、多様な手段を通じて村民の声を村政に反映するように努める。

③住民自治能力の強化

村内の各地区において、地域住民が主体となって、行政と協働しつつ、地域づくり計画を立案し、それに基づき地域づくりを進める仕組みを構築する。

④行政相談窓口の充実

行政に対する意見や提言等を聞くため、行政相談委員の協力のもと、行政相談窓口業務の一層の充実をはかる。

⑤村民チャレンジ事業

村民の提案に基づく新しい村づくり活動を推進するために、村民チャレンジ事業（仮称）のような社会実験的な事業に取り組む。

事業に関する現状と課題

- ①今後も多くの村民の声が反映するように、住民参加に力を入れていく必要がある。
- ②総合振興計画の策定時には地区別懇談会等が開催されるが、こうした会合をさまざまな場面で開くことが求められる。
また、電子メールやアンケート等を積極的に活用し、村民の声を行政に反映させていくことが必要である。
- ③地域の活性化と住民参加を促進するために、地域ごとに地域づくり計画をつくる事業を開始する必要がある。
- ④現在、毎月16日に行政相談を開催しているが、行政相談委員が1名なので、2名体制にしていく必要がある。
- ⑤村民の特色ある提案を積極的に受け止め、それを新しい村づくり活動として支援していくような、社会実験的なチャレンジ事業の導入を検討する必要がある。



自治人

施策名

行財政改革の推進

■基本方針

多種多様化する行政ニーズに対して、自治体の電子化、民間活力の導入、行政機構の効率化、計画行政の強化等を積極的に推進するとともに、将来にわたって持続可能な健全財政を確立するため、効率的な財政運営を進める。

■個別事業の内容

①計画行政の推進

村民のニーズに対応した事業を効果的に実施するため、財政状況を勘案しながら実施計画の見直しを行い、毎年度の予算書において確定する。職員各自の行政コストへの意識改革に努め、目標、成果、必要性等を検証しつつ事業を展開する。

②財政の健全化の推進

財政の健全化をはかるため、最大限の歳入確保と経常経費の見直しや削減に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるため費用対効果を検証し、効率的かつ合理的な財政運営を行う。地方債の発行は、将来の財政負担とならないよう、その必要性や効果を十分に考慮し、抑制に努める。

③民間活力の活用

多様化するニーズに対応するため、積極的に民間活力を導入する。とくに福祉や子育て、生涯学習、環境の分野においては、ボランティアやNPO等の民間非営利組織の育成をはかるためのサポーター体制を強化する。

④人事管理・職員研修の充実

「東秩父村職員育成方針」に基づき、さらなる資質の向上をはかる。

⑤職員のコスト意識の徹底

限られた財源のもとで、最大の行政効果を収めるために、あらゆる場面において、職員のコスト意識の徹底をはかる。

⑥窓口事務の改善

村民と直接接する窓口業務の重要性を再認識し、その効率化、サービス向上のために、事務のマニュアル化、窓口ワンストップサービスなど、さまざまな改善策を積極的に検討する。

事業に関する現状と課題

- ①行政事業の評価システムはいくつかの自治体で取組まれているが、本村に適した費用対効果の高いシステムを検討する必要がある。
- ②経費削減や予算編成時における経常経費の上限額設定により、経常収支比率が少しずつ下がってきているものの依然高い水準となっている。今後は職員削減により臨時職員や委託料等が増加することが予測され、物件費の上昇は避けられない。また、平成22年4月1日より、過疎地域に指定され過疎計画による過疎債の活用がはかれるが、安易な発行は将来の財政負担を招くため、将来を見据えた取組を行わなければならない。



- ③行政事務について、今後民間委託を進めていく必要があるものがないか検討する。
ただし、生涯学習や環境の分野においては、受託組織が育成されていないのが現状である。
- ④村民のニーズに的確に応えられる職員の養成のため、さらなる研修会等への参加、意識改革が必要である。
- ⑤消耗品、備品等の効率的な管理を徹底する必要がある。
- ⑥窓口は村民が行政と接する重要な場所であり、そこにおける来訪者の満足度と事務作業の効率化を両立させるように、絶えず改善が必要である。

自治人

施策名

公共施設の管理充実

■基本方針

村民に身近な公共施設については、少ない費用で村民の利便性と満足度を向上させるために、地元住民を活用した管理の仕組みを充実させる。

また、コミュニティ活動の拠点、高齢者の憩いの場などが求められており、地域の需要に応じて公共施設を充実する。

■個別事業の内容

①高齢者事業団の活用

公共施設の管理に高齢者を活用することによって、管理費用の削減と地元雇用の創出等をはかる。

②公共施設の有効活用

現在休校となっている2つの分校舎の活用方策の検討、既存公共施設の機能の見直し等を進めることにより、地域の需要に応じて公共施設を有効に活用する。

事業に関する現状と課題

- ①現在、公共施設の管理は一部、民間業者へ委託しているものもあるが、各地区の50代から70代の村民に維持管理を委託しているものが多い。
今後も引続き高齢者を活用すると同時に、年々高齢化が進む状況を踏まえて、年度ごとの見直しも必要である。

【現在の公共施設の管理状況（平成21年度）】

施設名	業務	人数
東秩父村役場	夜間警備	民間会社へ委託
コミュニティセンター やまなみ	管理	3人
	草刈り	1人
生きがいセンター	清掃・管理	1人
ふれあいセンター榎川	清掃・管理	1人



自治人

施策名

誰もが使いやすい公共施設

■基本方針

高齢者、障がい者、車椅子やベビーカー利用者など、誰もが安全に、安心して利用できる施設整備を進める。

■個別事業の内容

①バリアフリー化の推進

公共施設を中心にスロープや手すり等を設置し、施設のバリアフリー化を推進する。

事業に関する現状と課題

- ①現在、多くの公共施設にはスロープ等が設置され、車椅子利用も容易になっているが、未設置の施設や車椅子では2階へ上がれない施設も残っている。今後は、こうした未対応の施設についての対応策を検討する必要がある。



ふれあいセンター 槻川



自治人

施策名

他自治体との連携

■基本方針

行政の効率的運営のために、近隣市町との連携を更に強化し、公共施設の相互利用や人事交流を進め、広い視野に立った広域行政を展開する。

■個別事業の内容

①市町村合併の推進

地方分権の進展、行政の広域化、財政状況の深刻化、行政需要の多様化等、村政を取り巻く状況が大きく変化しているなかで、住民サービスの維持・向上やスケールメリットを活かした行政の効率化などをはかるため、合併特例法が失効した現在においても引き続き市町村合併を推進する。

また、将来の市町村合併に備えて、比企郡町村会及び比企広域市町村圏組合等を通じて近隣自治体との連携を更に深めるとともに、行政の効率化と質の向上に努める。

②近隣市町との連携

近隣市町と連携して、事業の共同実施、事務の共同処理、公共施設の相互利用を進めるとともに、県計画、比企広域市町村圏組合の計画等との整合性をはかりつつ、広い視野に立った行政運営を推進する。

事業に関する現状と課題

- ①本村においては、将来の市町村合併は避けて通れないとの考えから、引き続き合併の可能性を追求する必要がある。
- ②平成22年度に事務の共同処理の検討が始まったが、今後市町村合併と費用対効果を考慮し、共同処理ができるものについては検討していく必要がある。





自治人

施策名

国・県との連携強化

■基本方針

国、県等の計画との整合性をはかりつつ、村の総合振興計画の実効性を確保する。

■個別事業の内容

①国・県との連携強化

国・県の計画との整合性をはかり、関係機関との連携を更に強化していくとともに、近隣市町とも連携し、村の総合振興計画の実効性を確保する。

事業に関する現状と課題

①更なる地方分権の進展に伴う権限移譲を受け入れるためには、国・県からの財政支援、人的支援、広域連携支援は必要不可欠である。



森林づくり協定締結式

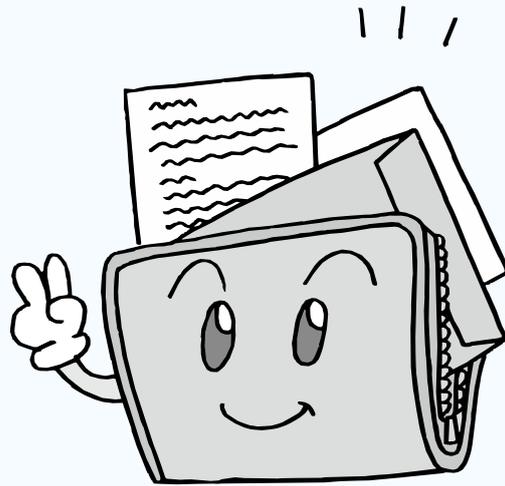


2
税務・会計課

柱7 自治人

行財政改革の推進

①税の賦課徴収事務の適正化



前期基本計画柱別事業一覧

1 総務課

2 税務・会計課

3 住民福祉課

4 社会福祉協議会

5 保健衛生課

6 産業建設課

7 教育委員会



自治人

施策名

行財政改革の推進

■基本方針

税は村政を支える基盤的な財源であり、公平な税負担をはかりつつ、適正な課税、徴収事務を推進する。

■個別事業の内容

①税の賦課徴収事務の適正化

適正な課税徴収事務に努めるとともに、税の未納対策に取り組む。

事業に関する現状と課題

行財政改革に取り組む中、新規システムの導入を進め業務の効率化に取り組んでいるが、人員配置については、これ以上の削減は難しい。

そのような状況の下において、更なる効率化のために、職員相互の情報共有と資質向上が求められている。

【徴収実績（平成21年度）】

内 訳	徴収実績 (%)
個人市町村民税	97.8
法人市町村民税	100.0
固定資産税	98.0
軽自動車税	98.7
国民健康保険税	90.8
鉱産税	100.0
たばこ税	100.0



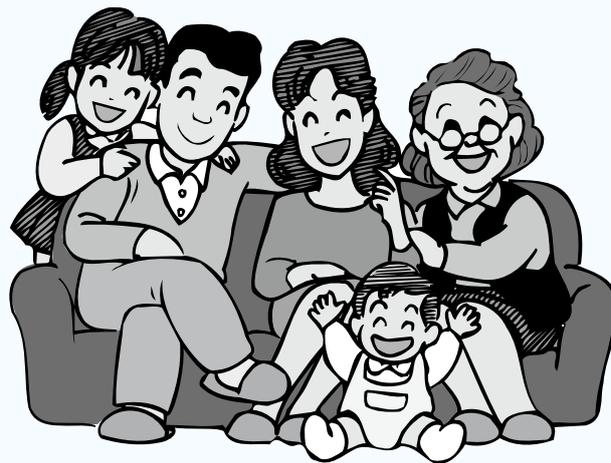


3
住民福祉課

柱1 健康人

- 地域福祉
 - ①福祉相談の充実と要援護者の把握
 - ②高齢者・障がい者等の移動手手段の確保
- 高齢者対策
 - ①高齢者の生活支援
 - ②高齢者保護措置の適正運用
- 児童福祉
 - ①保育体制の充実
 - ②放課後児童健全育成
 - ③児童公園の管理体制
 - ④児童虐待の防止
- 子育て支援
 - ①子育て支援の充実
 - ②子育て環境の整備
 - ③ひとり親家庭の生活支援
- 青少年の社会参加の促進
 - ①青少年健全育成対策の推進
 - ②青少年の社会参加の促進
 - ③多世代間交流の推進
- 障がい者の自立支援
 - ①障がい者の生活支援
 - ②バリアフリー化の推進
 - ③障がい者の社会参加支援
- 地域医療・健診体制
 - ①医療負担の軽減
- 公的年金
 - ①年金相談業務の充実
- 電子自治体の構築
 - ①住民基本台帳ネットワークの構築

柱5 情報人





健康人

施策名

地域福祉

■基本方針

福祉に係わる相談体制を充実させるとともに、要援護者の発見・把握に努め、福祉サービスの充実をはかる。

交通弱者といわれる高齢者や障がい者のために、移動手段を確保する。

■個別事業の内容

①福祉相談の充実と要援護者の把握

地域における民生委員・児童委員の相談活動を支援するとともに、単身高齢者・高齢者・災害時要援護者の世帯を把握するため、毎年6月1日現在の悉皆調査を行う。

②高齢者・障がい者等の移動手段の確保

自家用車による有償運送サービスを実施しているNPO団体の指導・育成をはかるとともに、相互連携をさらに強化し、路線バスを利用することが困難な高齢者や障がい者等の移動手段を確保する。

事業に関する現状と課題

①民生委員の調査した災害時要援護者名簿（台帳）は、村の防災計画に関連させることが必要である。緊急時に備え、各行政区の防災組織役員（区長等）、消防、警察等へ名簿（台帳）の情報を提供し、平常時から要援護者に関する情報を共有し、非常時の迅速な連携を可能にしておく必要がある。

【災害時要援護者数（平成22年6月1日現在）】

地区	男	女	合計	前年度
安戸	4	9	13	22
御堂	4	16	20	22
奥沢	2	2	4	3
坂本	4	6	10	9
大内沢	4	19	23	26
皆谷	2	5	7	6
白石	0	0	0	0
合計	20	57	77	88



- ②民生委員が行う「災害時一人も見逃さない運動」の活動の一環として、民生委員が該当者と判断した人の名簿を、毎年6月1日現在で整備更新している。ただし、現在の個人情報保護制度の下では、名簿台帳等作成は希望者登録制にならざるを得ない。また、登録の基準、避難所の設定等防災計画に基づいた対応が必要となる。
- ③路線バスの停留所へ出て行くのも大変な高齢者や障がい者等は多く、通院や買い物へ出かけたいが家族の支援もなかなか受けられない者は、自家用車による有償運送サービスを受けているが、有償運送サービスを実施しているNPO団体では運転手等人材確保が容易でない。

【高齢者世帯数（平成22年6月1日現在）】

－ 65歳以上（S20.6.1以前生まれの者で構成の世帯）－

地 区	男	女	人 数 合 計	世帯数 合 計	前年度 世帯数
安 戸	29	27	56	28	27
御 堂	19	20	39	19	19
奥 沢	7	10	17	8	6
坂 本	21	23	44	21	21
大内沢	10	10	20	10	12
皆 谷	17	17	34	16	14
白 石	4	4	8	4	7
合 計	107	111	218	106	106

【単身高齢者数（平成22年6月1日現在）】

－ 65歳以上（S20.6.1以前生まれの者）－

地 区	男	女	合 計	前年度
安 戸	13	20	33	29
御 堂	5	9	14	11
奥 沢	5	8	13	13
坂 本	13	22	35	31
大内沢	5	4	9	7
皆 谷	7	6	13	10
白 石	2	4	6	4
合 計	50	73	123	105



健康人

施策名

高齢者対策

■基本方針

高齢者が安心して暮らせる生活支援策を追求する。

■個別事業の内容

①高齢者の生活支援

単身高齢者の安全のために、緊急通報システムの設置を推進する。また、高齢者が安心して暮らせるように、高齢者向け配食サービスに対する補助を継続するとともに、移送サービス等、様々な生活支援策を追求する。

②高齢者保護措置の適正運用

高齢者への虐待等により保護措置が必要となった場合は、実情にあった措置を速やかに行えるよう、関係機関による協議組織の設置や地域住民との連携を強化するなど、制度の適正な運用に努める。

事業に関する現状と課題

①緊急通報システムを設置することにより、いざという時の気持ちの安心感が生まれている。高齢者のみの世帯についても、夫婦共に病弱である場合の設置希望もあるため、単身のみでなく範囲の拡大をはかるよう検討していく。現在N T Tの機器をレンタルし、毎月の機器借上げ料を村が支払う方式で行っている。

配食サービスを週2回（月、金）、1食当たり単価500円（250円の助成）村単費用で実施している。

移送サービスは福祉有償運送事業及び過疎地有償運送事業としてNPO法人やまびこ会が実施している。このことにより、公共交通が不便な中山間地域の高齢者の通院や買い物の利便がはかられている。

②最近では保護措置が必要となった事例はないが、虐待と疑わしい事例も見受けられる。職員の対応で殆ど解決しているが、困難事例が発生した場合、担当課だけの対応では解決しきれず、関係機関や地域住民との連携が必要となる。

【緊急通報システム設置状況（平成21年度）】

設置件数	47件
------	-----

【配食サービス利用登録者（平成21年度）】

利用登録者数	55人（高齢者世帯）
年間実施回数	93回
利用食数	3,892食

【生活支援サービス利用状況（平成21年度）】

介護移送	744人
生活サポート	150人
過疎地移送	2,906人



健 康 人

施策名

児童福祉

■基本方針

子どもたちが健やかで幸せな生活が送れるように、子育て環境や施設の整備をはかる。児童虐待防止とともに、要保護児童対策を充実させる。

■個別事業の内容

①保育体制の充実

「次世代育成支援行動計画」に基づき、生活実態に即した保育体制の見直し、管外保育委託の活用、施設の改善等、保育環境の充実に努める。

②放課後児童健全育成

児童の健全育成と安全を確保するため、引き続き「放課後児童健全育成事業」を推進するとともに、「和紙の子児童クラブ」の活動を支援する。

③児童公園の管理体制

児童公園やふれあい広場などの施設の有効活用と施設の適切な維持管理に務める。

利用者の多い児童遊園地については修繕等を行い、地域との相談により利用頻度の少ない児童遊園地については、廃止や遊具撤去を進める。

④児童虐待の防止

各種機関と連携して児童家庭相談体制を強化するとともに、要保護児童対策に取り組んでいく。

事業に関する現状と課題

①3歳児未満で保育を希望する家庭のため、村外の保育施設と連携した管外保育事業を行うとともに、家庭的保育事業を検討している。

低年齢児を保育する保護者等において、一時的に家庭での保育が困難になるような場合の対応、育児の不安の解消や負担軽減ができるよう、城山保育園において、1歳児から小学校就学前児童を対象とした一時保育事業の実施を検討している。

②小学校放課後に児童が安全に過ごせる場を確保するため、公設民営の「和紙の子児童クラブ」を充実させる必要がある。利用児童の状況など、小学校と運営団体との情報交換や連絡調整を積極的に行う必要がある。

③少子化に伴い、利用頻度が少なく、老朽化している児童遊園地は、関係者と協議しながら、適宜遊具の撤去や遊園地自体の廃止を進める必要がある。



④今まで児童虐待通告はないが、要保護児童対策地域協議会と連携して、今後とも要保護児童の支援を実施していく。

【放課後児童（和紙の子児童クラブ）】

単位：人・日

年 度	児童数年平均			遊びを指導する者		その他の職員		計	開設 日数	土・日開 設日数
	1~3年	4~6年	計	常勤	非常勤	常勤	非常勤			
H 15 年度	15	3	18		2		3	5	281	48
H 16 年度	14	5	19		2		1	3	290	49
H 17 年度	20	7	27		5		3	8	289	48
H 18 年度	19	4	23		5		2	7	287	46
H 19 年度	27	6	33		5		2	7	286	46
H 20 年度	26	11	37		5		2	7	287	47
H 21 年度	26	15	41		5		2	7	287	50
H 22 年度	22	22	44		5			5	291	47

【放課後児童健全育成事業費内訳】

単位：円

年 度	国庫補助金	県支出金	村負担金	委託金額
H 15 年度	1,009,000	593,000	783,000	2,385,000
H 16 年度	990,000	12,000	521,000	1,523,000
H 17 年度	989,000	19,000	534,000	1,542,000
H 18 年度	1,328,000	1,000	667,000	1,996,000
H 19 年度	1,328,000		664,000	1,992,000
H 20 年度	1,280,000		641,000	1,921,000
H 21 年度	1,757,000		880,000	2,637,000
H 22 年度	2,173,000		1,087,000	3,260,000



健康人

施策名

子育て支援

■基本方針

子育て家庭等に対する支援活動を企画・調整し、子育て家庭等地域全体の子育てを支援する基盤を形成する。

少子化対策として、母親が安心して子どもを産み、育てられる環境を整備する。また、子どもたちが健やかにのびのびと育つように、児童福祉施策を充実させる。

■個別事業の内容

①子育て支援の充実

つどいの広場の提供、交流行事を通して子育てに悩む親の引きこもりを解消し、子育て相談及び発達支援相談を行うなど、子育て支援拠点である子育て支援センターの一層の機能強化とサービス向上をめざす。

また、子育てサークルの支援など子育て支援ネットワークづくりを推進する。

②子育て環境の整備

つどいの広場などの交流を通して互いにサポートできる関係をつくるとともに、子育てに関する相談や研修会の開催など、子育てしやすい相互協力の環境を整備する。

また、学校・地域・家庭の連携によって、児童・生徒の発達段階に応じた家庭教育の充実をはかるとともに、親子がともに学べる学習機会をつくる。

③ひとり親家庭の生活支援

引き続きひとり親家庭（母子または父子家庭）の経済的負担の軽減をはかるため、医療費補助制度・遺児手当支給制度等を活用する。

また、ひとり親家庭に対する相談業務や支援体制を充実させる。

事業に関する現状と課題

①子育て支援センターは、開設以来1年を経過し利用者は漸増傾向にあるが、利用者にとってさらなる魅力と活力のある運営が求められている。

②子育て支援センターの運営は、保護者が主体的に参加し、知恵と創造力を生かした参加型運営が望ましい。

保育士依存型から保育士・保護者・子どもの連携を強め、遊び創造型の子育て支援センターになっていくことが求められている。

③ひとり親家庭の家計の経済的負担の軽減、さまざまな形での相談など、関係制度を活用しながら、さらに支援を強化する必要がある。

【子育て支援センター利用実績（平成21年度）】

事業名	遊びの教室	育児サロン	ぼっぼ行事	ぼっぼの城	合計
開催回数	11日	12日	20日	124日	167日
延参加人数	217人	197人	238人	610人	1,262人



健康人

施策名

青少年の社会参加の促進

■基本方針

若者の地域離れが懸念される中、青少年活動の支援、イベント参加の促進、講座や教室の開催などを行い、地域に根ざした青少年の地域活動への参加を積極的に推進して、青少年の健全育成をめざす。

■個別事業の内容

①青少年健全育成対策の推進

学校、PTA、スポーツ少年団、民生児童委員等が連携を深め、人を愛する心、物を大切にする心、相手の立場になって考える心を養う、青少年の健全育成対策を進める。

また、地域活動への積極的な参加や地域の伝統文化の継承、他地域との交流を推進するとともに、団体活動を通じて、児童生徒の非行防止に努める。

②青少年の社会参加の促進

青少年が活動しやすい地域活動やイベント、各種講座・教室を開催し、青少年の社会参加を促進する。

③多世代間交流の推進

若い世代が、地域社会における様々な世代の人々と交流できる多様な地域イベントを開催する。

とくに学校や職場等の事情で村外に生活している若者や、村在住の親子を対象に、自然の大切さ、村の良さを実感できるようなイベントを企画・実施する。

事業に関する現状と課題

①青少年相談員の数が少なくなり、平成22年度は休止状態にある。今後、相談員を増やして活動が再開できるようにするか、あるいは、それに代わる新たな活動が生まれてくるような対応が求められている。

②小中高などで野球をやってきた者は、卒業後に村内の野球チームやソフトボールチームに所属して活動を続けている。また、スポーツ少年団の後輩指導にも当たっている。

③太鼓愛好会や吹奏楽団は、若者からお年寄りまで一緒になって活動し、地域イベントの重要な一翼を担っている。

また、村外の在住者が自然の大切さ、村の良さを実感できるような機会やイベントを設けることが必要である。



スポーツ少年団



太鼓愛好会



健 康 人

施策名

障がい者の自立支援

■基本方針

障がい者が主体的に活動できるように、適切な支援策を充実するとともに、障がい者も健常者とともに地域社会の一員として自立し、互いに助け合える地域社会をめざす。

■個別事業の内容

①障がい者の生活支援

障がいを持つ人たちが、日常生活を円滑に行えるような生活環境（ノーマライゼーション）の実現をめざす。

生活相談体制を強化し、適切なサービスの提供など障がい者に対する支援策を充実させる。

②バリアフリー化の推進

公共施設等のバリアフリー化をはかるため、スロープの建設や障がい者用トイレの設置を推進する。

③障がい者の社会参加支援

障がい者の自立を促進するために、障がい者福祉関係団体の活動支援、就業支援を充実させる。また、障がい者が地域社会の一員として地域活動等に積極的に参加できるように、設備の改善、用具提供をはじめ、さまざまな物理的、精神的な支援を行う。

障がい者向け作業施設を運営している事業所等と連携を密にし、障がい者の社会参加を支援する。

事業に関する現状と課題

①障がい者の生活をサポートするため、ヘルパーの派遣や移動サービス等を行っている。また、補装具や日常生活用具を給付し、自立の支援を行っている。困難事例の相談等は、相談支援事業所に委託し、解決の手助けをしてもらっている。

個々の事例がそれぞれ異なり、対応する職員体制も充分でないため、実際にサービスが十分に機能しているか疑わしい。

②段差の解消や障がい者用トイレについては徐々に設置されてきているが、オストメイト（*）用トイレはまだ設置されていない。

*オストメイトとは、病気や事故などにより消化管や尿管が損なわれたため、腹部などに排泄のための開口部を造設した人のことをいう。

③障がい者が家に閉じこもらないように、自動車燃料費の助成、タクシー利用補助等を行い、自立して外出できるよう支援をしている。

地域社会の一員として障がい者一人ひとりに合った社会参加に対する多種多様な支援が必要である。

【障がい者に対する助成状況（平成21年度）】

生活サポート事業利用者数	81名
補装具費支給件数	2件
日常生活用具支給件数	6件
自動車等燃料費助成者数	47名
タクシー利用券助成者数	6名



健康人

施策名

地域医療・健診体制

■基本方針

こども医療費、重度心身障がい者医療費、ひとり親家庭等医療費等の医療助成制度に基づき、対象者の医療費負担の軽減をはかる。

■個別事業の内容

①医療負担の軽減

こども医療費、重度心身障がい者医療費、ひとり親家庭等医療費等の医療助成制度に基づき、対象者の医療費負担の軽減をはかる。

事業に関する現状と課題

①こども医療費の拡大、及び自己負担金がなくなったことにより、医療費の増加が目立つ。

ひとり親家庭等の子の医療費は、こども医療費拡大により減少した。

医療費制度に基づき、これからも対象者の医療費負担の軽減をはかるための支援が必要である。

【医療費の支給状況】

こども医療費の推移

年 度	支給件数	支給金額
H 17 年度	725	1,660,700
H 18 年度	663	1,614,835
H 19 年度	614	1,034,720
H 20 年度	1,264	3,792,704
H 21 年度	1,598	4,799,506

重度心身障がい者医療費の推移

年 度	支給件数	支給金額
H 17 年度	1,911	14,389,069
H 18 年度	2,388	16,118,666
H 19 年度	2,303	16,123,801
H 20 年度	1,873	14,618,418
H 21 年度	2,003	13,084,636

ひとり親家庭等医療費の推移

年 度	支給件数	支給金額
H 17 年度	247	746,397
H 18 年度	320	1,038,798
H 19 年度	500	1,175,140
H 20 年度	354	807,985
H 21 年度	241	718,894



健康人

施策名

公的年金

■基本方針

村民の疑問や要望に対応するため、年金機構と連絡を密にし、年金相談業務の充実をはかる。

■個別事業の内容

①年金相談業務の充実

年金制度に対する村民の多様な疑問や要望に対応するため、年金機構との連携を密にしながら対応する。

団魂の世代の定年退職に伴う年金受給者の増加に適切に対応できるよう、複雑な年金制度について専門的知識を持つ相談員を配置する。

毎月定例の相談日を設け、それを広報に掲載するとともに、該当者に通知する。

事業に関する現状と課題

- ①国民年金業務に多くの時間や人員を費やすことは困難であり、専門的な相談員の配置や定例相談日の設定などについては、年金機構と連絡を密にしながら進めていかざるを得ないのが現状である。





情報人

施策名

電子自治体の構築

■基本方針

多種多様化する行政ニーズに対して、自治体の電子化、民間活力の導入、行政機構の改革、計画行政の強化等を積極的に推進するとともに、費用対効果の視点を重視して、行政の効率化に努める。

■個別事業の内容

①住民基本台帳ネットワークの構築

住民基本台帳ネットワークの構築をはかるとともに、住民基本台帳カードの普及定着を促進する。

事業に関する現状と課題

- ①高齢化が進むなか、運転免許証を返納された人が身分証明書として住基カードの発行を求めることが多くなった。
- しかし、発行までの事務手続きに時間を要し、最低3回は役場まで訪れなくてはならない。短い時間で手続きが行えることが課題である。

【住民基本台帳カード発行枚数の推移】

年度	枚数
H 17 年度	25 枚
H 18 年度	14 枚
H 19 年度	11 枚
H 20 年度	14 枚
H 21 年度	11 枚





4 社会福祉協議会

柱1 健康人

地域福祉

- ①心配ごと相談所の充実
- ②福祉意識の普及とボランティアの育成
- ③社会福祉協議会の充実

高齢者対策

- ①高齢者の生活支援
- ②高齢者生きがい対策
- ③高齢者の財産管理
- ④敬老意識の普及啓発





健康人

施策名

地域福祉

■基本方針

村民が安心して暮らせる社会の実現をめざすため、地域、行政、社会福祉協議会が連携し、地域福祉を推進する。

■個別事業の内容

①心配ごと相談所の充実

毎月定期的に心配ごと相談所を開設し、利用しやすい体制をつくる。

②福祉意識の普及とボランティアの育成

福祉に関する意識の普及啓発をはかるとともに、地域福祉の担い手となる福祉ボランティアを育成し、村民と行政が協働して推進する地域福祉の仕組みをつくる。

また、福祉ボランティア活動の拠点としてのボランティアセンターの活性化をはかる。

③社会福祉協議会の充実

社会福祉を推進するうえで、一層大きな役割が期待されている社会福祉協議会の職員体制を見直し、機能の強化充実をはかる。

事業に関する現状と課題

- ①毎月16日を基準に年12回の心配ごと相談所を開設しているが、昨年度の相談件数の実績は、6件と極めて少ないのが実態である。心配ごとが増えている社会状況の下で利用者の少ない理由を解明し、運営内容を見直すことが課題である。
- ②婦人会が解散して以降、福祉に関するボランティア団体等はないに等しく、社会福祉協議会で行う各種事業の実施や会費等の取りまとめについては、行政区長にお願いしている状況にある。
- ③社会福祉協議会の現在の職員体制では、それぞれの担当する業務で手一杯であり、とても機能強化を進められる状況にはない。



健康人

施策名

高齢者対策

■基本方針

高齢者一人ひとりが豊かな人生を実感でき、また、地域の人たちとその豊かさを共感できる社会を築くため、多様な地域活動に参画できる場の充実をはかる。

■個別事業の内容

①高齢者の生活支援

高齢者世帯の緊急時対応（どちらかが入院したときの食事の準備、手伝いなどヘルパー派遣）を充実させる。

②高齢者生きがい対策

定年退職者の活用、高齢者事業団の活用、東秩父ボランティアセンター及び高齢者事業団の機能強化をはかる。

小川町との連携による広域事業団の開設を検討する。

③高齢者の財産管理

高齢者世帯・独居老人世帯対策として、財産管理方法を検討する。

④敬老意識の普及啓発

高齢者に対する尊厳と長寿の祝福のために、敬老会を実施する。

事業に関する現状と課題

- ①今後、高齢者世帯に対する緊急対応はますます多くなると予想される。その際には、すぐに手伝いができるホームヘルパーの派遣が最も基本的と考えられるが、そのヘルパーをどのような形で確保（人件費を含め）しておくべきかが課題である。
- ②本村の高齢者事業団は、保健センター（月2回）の清掃業務に1名、JA農産物直売所に3名及びJAの灯油の配達に1名が働いているのみである。
勤務先が極めて少ない現状を改善し、働きたい高齢者に就業機会を提供するためには、小川町の事業団との連携が今後の課題である。
- ③現在は高齢者世帯や独居老人世帯のみの財産を管理する公的制度はない。今後本村がこの種のサービスを行っていくためには、対象とする世帯をはじめ、さまざまな課題があるが、問題の重要性に鑑み、検討する必要がある。
- ④当分の間は、現在の実施方法（招待する年齢など）は現状維持でよいと思われる。



前期基本計画柱別事業一覧

1 総務課

2 税務・会計課

3 住民福祉課

4 社会福祉協議会

5 保健衛生課

6 産業建設課

7 教育委員会



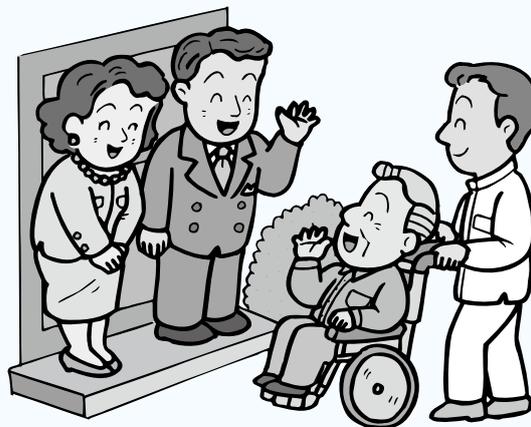
5
保健衛生課

柱1 健康人

- 介護環境の充実
 - ①介護保険事業計画の推進
 - ②介護保険事業の推進
 - ③地域支援事業の推進
 - ④任意事業の推進
 - ⑤関連事業の推進
- 後期高齢者医療制度
 - ①後期高齢者医療制度の運営
- 地域医療・健診体制
 - ①医療機関との連携
 - ②診療所体制の充実
 - ③保健センター機能の充実
- 保健事業の充実
 - ①成人保健事業の推進
 - ②母子保健事業の推進
 - ③予防医療の充実
 - ④精神保健の充実
- 国民健康保険
 - ①国民健康保険制度の安定的運営
 - ②国民健康保険制度の定着
 - ③保険給付
 - ④保険事業

柱3 環境人

- 環境保全
 - ①環境基本計画の策定
 - ②水質汚濁の防止
 - ③清流再生事業の推進
 - ④公害防止対策の推進
 - ⑤ゴミ減量化の推進
 - ⑥ゴミ等不法投棄対策の推進
 - ⑦環境美化運動の推進
 - ⑧環境にやさしい村づくり
- 住環境の整備
 - ①生活排水処理基本計画の推進
 - ②合併処理浄化槽の整備
 - ③浄化槽の維持管理





健康人

施策名

介護環境の充実

■基本方針

高齢者が住み慣れた地域ではつらつと生活し、介護や支援が必要な時には、いつでも適正なサービスが受けられ、また、村民、民間事業者、行政が一体となって、福祉・保健・医療の連携により、安心して暮らせる村をめざす。

■個別事業の内容

①介護保険事業計画の推進

介護保険の基本理念である「自立支援」に向けて、介護予防の強化と高齢者が住み慣れた地域で暮らせるケアマネジメント体制を確立する。

②介護保険事業の推進

介護給付の適正化を推進し、介護サービス提供の確保をはかる。

③地域支援事業の推進

総合的な介護システムを確立するために、要支援・要介護状態になる前からの介護予防サービスの提供を推進する。

④任意事業の推進

地域の実情に応じた村独自の発想や創意工夫に基づく多様な事業を推進する。

⑤関連事業の推進

高齢者等の健康づくり意識を高めるため、各種健診や保健指導などを推進する。

事業に関する現状と課題

今後、ますます高齢者人口が増加し、介護サービス等の需要の増大が予想されることに伴い、介護保険料や各種費用の負担増が見込まれる。

介護保険料や費用の負担増の抑制をはかるためには、介護予防の観点から地域で高齢者が主体となり、いつまでも活躍できる機会や場を創出する仕組みづくりやボランティアの育成が必要になる。

【介護保険の現状（平成22年5月現在）】

・第1号被保険者数 1,093人

・要介護（要支援）認定者数 (人)

	要支援1	要支援2	計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	合計
第1号被保険者	16	18	34	26	31	35	47	37	176	210
第2号被保険者	0	2	2	0	2	0	1	0	3	5
総数	16	20	36	26	33	35	48	37	179	215



・ 居宅介護（介護予防）サービス受給者数 (人)

	予防給付			介護給付						合 計
	要支援1	要支援2	計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	
第1号被保険者	10	16	26	17	25	18	22	2	84	110
第2号被保険者	0	0	0	0	2	0	1	0	3	3
総 数	10	16	26	17	27	18	23	2	87	113

・ 地域密着型（介護予防）サービス受給者数 (人)

	予防給付			介護給付						合 計
	要支援1	要支援2	計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	
第1号被保険者	0	0	0	0	0	1	1	0	2	2
第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総 数	0	0	0	0	0	1	1	0	2	2

・ 施設介護サービス受給者数 (人)

	予防給付			介護給付						合 計
	要支援1	要支援2	計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	
介護老人福祉施設	0	0	0	1	2	6	11	22	42	42
第1号被保険者	0	0	0	1	2	6	11	22	42	42
第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護老人保健施設	0	0	0	1	2	8	10	4	25	25
第1号被保険者	0	0	0	1	2	8	10	4	25	25
第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
第1号被保険者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
総 数	0	0	0	2	4	14	21	27	68	68

・ 介護給付費等の支払状況（平成 21 年度） (円)

介護サービス等諸費	331,424,581
内訳	
居宅介護	100,727,136
地域密着型介護	4,886,460
施設介護	213,683,531
居宅介護計画	11,387,300
福祉用具購入	329,035
住宅改修費	411,119
支援サービス等諸費	12,025,675
内訳	
介護予防サービス	10,631,968
福祉用具購入	153,467
住宅改修費	28,800
介護予防計画	1,211,440
高額サービス費	7,564,881
特定入所者介護サービス費	18,617,010
審査支払手数料	391,438
合 計	370,023,585



健康人

施策名

後期高齢者医療制度

■基本方針

平成20年4月1日から始まったこの制度は、見直しが進行中であり、この制度自体の改変状況を見極めながら、新制度への適切な対応も視野に入れて運営する。

■個別事業の内容

①後期高齢者医療制度の運営

制度改革等の動向を見極め、新制度の周知、理解、保険料の徴収強化、健康診査の受診率の向上等をはかる。

事業に関する現状と課題

現在の後期高齢者医療制度が始まって3年目になるが、未だ制度が定着していない面もある。そうした状況の中で、現行制度自体の見直しが進行しており、平成25年度頃にはこの制度自体の廃止も含めて新しい制度になることも予想される。

したがって、後期高齢者については、新たな制度のもとで対応する事態を想定しておかなければならないという、きわめて不確実な状況にある。

【後期高齢者数の推移】

年（各年4月1日現在）	後期高齢者数
H20年	616人
H21年	634人
H22年	617人





健 康 人

施策名

地域医療・健診体制

■基本方針

医療関係機関との連携を深め、医療の確保と救急体制の充実をはかる。また、保健センター機能を充実させ、健康づくり等事業を推進する。

■個別事業の内容

①医療機関との連携

医師会や保健所との連携を深め、医療情報の提供を受け、村民の健康づくりに役立てる。

また、医療機関との連携による的確な医療の確保と救急医療体制の充実に努める。

②診療所体制の充実

安戸・槻川診療所への医師の招請、診療所の診察日の拡充などによって、医療不安の解消をはかる。

③保健センター機能の充実

健康相談、健康指導及び健康診査、その他地域保健に関する事業を推進して、保健センターの機能充実をはかる。

事業に関する現状と課題

①引き続き医師会や保健所等との連携を深め、医療情報の提供を受け村民の健康づくりに役立てる必要がある。

また、医療機関との連携による適切な医療の確保と救急医療体制の充実が求められている。

②村内の診療所が週1日だけの診療となった現状では、今後村民への医療サービスをどのように確保できるか、関係機関とともに検討する必要がある。



健康人

施策名

保健事業の充実

■基本方針

特定健診やがん検診等の体制の確立をめざして、関係機関との連携を強化しながら、村民の健康づくりのための機会や場の提供に努め、健康保持の増進をはかる。

■個別事業の内容

①成人保健事業の推進

村民が自ら健康的な生活習慣を確立できるように、健康診査、健康教育、健康相談、訪問指導等の保健事業の内容充実に努める。

食事・運動指導等を通して疾病予防に努めるとともに、生活習慣病予防に関する知識の普及・啓発をはかり、健康づくりに取組やすい環境を整備する。

②母子保健事業の推進

少子化や核家族化の中で、ともすると孤立しがちな母親たちに対して、仲間づくりの機会や場の提供等、母子ともに豊かな人間関係をはぐくむことのできる環境づくりを推進する。

③予防医療の充実

疾病の早期発見、早期治療のため、村民に対する総合的な健康診査のしくみを充実させる。

また、受診率を高めるため、健康づくりを目的とする自主グループ支援を継続し、地区組織における生活習慣病予防に対する意識を高めていくとともに、予防医療の一環として予防接種の啓発指導を強化する。

④精神保健の充実

精神的健康の保持、社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加を支援する事業を推進する。

事業に関する現状と課題

①、③については一昨年から制度が変わり、加入している医療保険により健診を受けられる場所や健診項目が限定された。その影響で村での健診受診率は低下したが、住民健診をこれまで通りに受けられなくなった人たちに対しての、健康管理の対策が見いだせていない。今後村民に対してどのような取組ができ、健康問題に対処していくかが保健事業の検討課題である。

②については、ともすると孤立しがちな母親たちに対して「子育て支援センター」が設置され、仲間づくりの機会や場の提供等事業が充実されつつあるので、さらにその事業等をPRし充実をはかる。

④については、社会復帰する場所が近隣に少ないので、近隣市町と協力して社会復帰の場所等の充実をはかる。



【特定健診、健康診査受診者数】

(人)

年 度	国民健康保険特定健診	受診率	後期高齢者健康診査	受診率
H20 年度	318 人	43.3%	75 人	12.0%
H21 年度	335 人	44.4%	101 人	16.4%

* H 20 年度から地域住民ごとでなく、各医療保険ごとに健診を実施することとなった。



特定健診

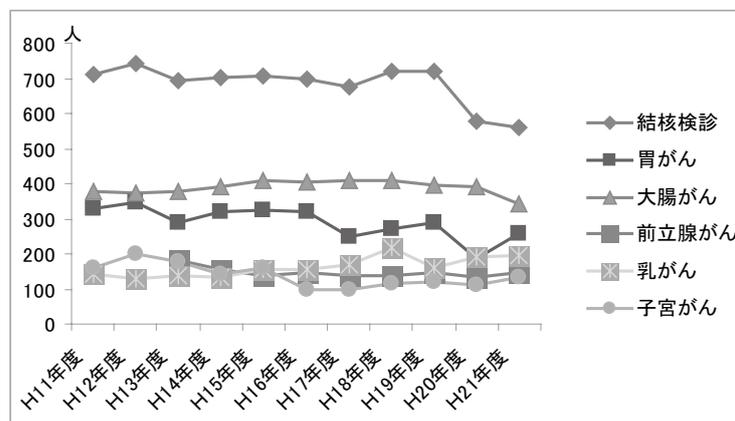


乳幼児健診

【東秩父村がん検診受診者数の推移】

(人)

年 度	結核検診	胃がん	大腸がん	前立腺がん	乳がん	子宮がん
H11 年度	712	327	380		144	161
H12 年度	744	346	372		130	200
H13 年度	695	290	380	183	136	178
H14 年度	704	318	389	157	133	142
H15 年度	708	326	411	140	154	158
H16 年度	697	320	403	148	156	97
H17 年度	674	247	408	140	168	98
H18 年度	722	271	410	139	220	114
H19 年度	719	288	396	145	161	122
H20 年度	580	187	391	134	191	112
H21 年度	558	258	344	145	197	133





健康人

施策名

国民健康保険

■基本方針

国民健康保険制度の安定的運営と医療費適正化のため、予防医療、国保税などの財源確保をはかる。

■個別事業の内容

①国民健康保険制度の安定的運営

医療費適正化、財源確保、予防医療を推進する。

②国民健康保険制度の定着

村広報紙、国保だより等の定期発行により、国保制度の周知徹底をはかる。

③保険給付

法定給付とともに、任意給付の充実をはかる。

④保健事業

被保険者の健康保持のための事業を推進する。

事業に関する現状と課題

医療費増加に伴う慢性的な財源不足（一般会計からの繰入）が懸念されている。その原因として、

1. 高齢化・慢性疾患による給付費の増加
2. 経済・社会情勢の変化を受け、保険税の負担能力の低い被保険者の増加により国保税収納率の低下
3. 特定健診・保健指導受診率の低迷等がある。
生活習慣病予防対策の充実強化が必要である。
 1. 特定健診・保健指導受診率の向上
 2. 被保険者の行動変容を促し、個別健康教室等による慢性疾患発生の抑制

【国民健康保険の状況（平成 22 年 3 月 31 日現在）】

被保険者数	世帯数
1,103 人	577 世帯



環 境 人

施策名

環境保全

■基本方針

環境問題は人類の存亡に関わる重要な問題であり、地球規模での取組が必要とされる。とくに低炭素型社会の実現に向けた行動が大切であり、省エネ化、3R（リデュース・リユース・リサイクル）施策の推進に努めるとともに、自然環境保全の施策もあわせて推進する。

■個別事業の内容

①環境基本計画の策定

地球温暖化対策、廃棄物処理対策などは、生活の利便性を優先し環境に対する配慮について認識の薄かったことに対応するものといえる。これらの問題を解決するため、環境に配慮した循環型社会の構築が必要であり、「地球環境に負荷を与えない村づくり」の指針となる「東秩父村環境基本計画」を策定する。

②水質汚濁の防止

河川の汚濁を防止し、水質を守り、動植物が生き生きと生存できる河川環境を保全するために、生活排水処理対策を推進する。また、河川の水質を監視する水質調査を引き続き継続する。

③清流再生事業の推進

魚影の美しい槻川をめざし、「槻川をきれいにする会」等が行う放流事業を支援する。また、槻川に愛着を持ってもらうためのイベントや情報提供を行い、住民意識の高揚をはかる。



ウグイの放流

④公害防止対策の推進

地球規模の環境破壊から環境を守るため、発生源等に対する各種規制、公害の防止を目的とする地域計画等、関係機関に協力するとともに、環境保全に対する村民の意識啓発をはかる。

⑤ゴミ減量化の推進

村民・事業者・行政が一体となって、再使用、再利用を基本とした環境にやさしい快適な地域社会の実現をめざすため、ごみ発生抑制や再資源化等の取組を促進するとともに、ごみの分別による減量化について、衛生組合とその構成自治体で協議し事業を推進する。



⑥ゴミ等不法投棄対策の推進

法による規制の強化、地域住民への協力要請、現行不法投棄監視員による監視活動を継続し、不法投棄の未然防止と不法投棄されている廃棄物の対策をはかる。

⑦環境美化運動の推進

地域を主体とした環境美化活動を推進し、環境保全に対する住民意識の高揚をはかるとともに、清掃ボランティア活動を活性化する。

⑧環境にやさしい村づくり

環境への負荷の少ない新エネルギー、太陽光発電等の普及促進のための補助制度を推進する。

事業に関する現状と課題

不法投棄未然防止策は、監視員による巡回と発見した不法投棄物の早期回収により、山林や川がゴミ捨て場とならないように努めているが、不法投棄件数は依然として減少しない。



槻川をきれいにする会の河川清掃



環境美化活動



環 境 人

施策名

住環境の整備

■基本方針

水質汚濁防止法に基づき、生活排水対策を計画的に推進し、生活環境及び水質保全の改善をはかる。

■個別事業の内容

①生活排水処理基本計画の推進

水質保全、生活環境を守るため、水質汚濁防止法に基づき生活排水対策を計画的に推進する。

②合併処理浄化槽の整備

市町村が主体となって特定地域生活排水事業による合併処理浄化槽の整備を計画的に推進する

③浄化槽の維持管理

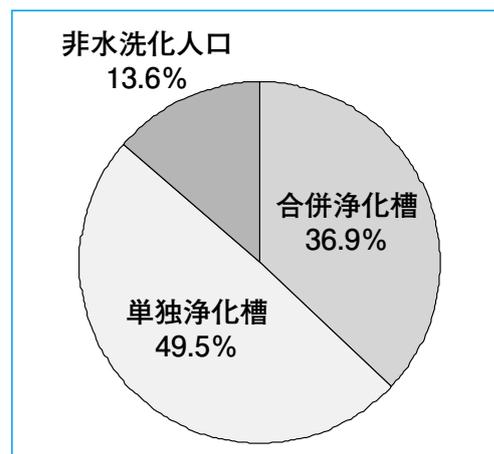
浄化槽法に基づく生活排水の適正な管理をするため、市町村設置型以外の浄化槽を設置している村民に対する指導・啓発活動を行う。

事業に関する現状と課題

①村内の半数を占める単独浄化槽世帯は、当事者が日常生活を不便に感じないため、合併処理浄化槽への転換に対する理解を得にくいのが現状である。

②非水洗化世帯は高齢者世帯が多く、将来に対する投資に積極的になれない状況にある。

【生活排水処理別の人口に対する割合（平成20年度）】





前期基本計画柱別事業一覧

1 総務課

2 税務・会計課

3 住民福祉課

4 社会福祉協議会

5 保健衛生課

6 産業建設課

7 教育委員会



6 産業建設課

柱2 産業人

農業の振興

- ①地域特性を活かした土地基盤の整備
- ②地産地消型農業の振興
- ③環境保全型農業の振興
- ④中山間地域農業の振興
- ⑤遊休農地活用の仕組み
- ⑥新しい生産組織の育成
- ⑦就農研修プログラムの開発
- ⑧獣害対策

林業の振興

- ①森林管理道の整備
- ②広葉樹林化の促進
- ③森林の適正管理
- ④林業の担い手の確保
- ⑤森林機能の保全と活用
- ⑥杉・ヒノキの伐採
- ⑦森林ボランティアの募集

水産業の振興

- ①淡水魚の加工・販売

商工業の振興

- ①企業誘致の促進
- ②情報通信環境の整備
- ③商工団体・活動グループの強化育成
- ④ホームページを活用した商店等の情報発信

消費者行政

- ①消費者相談業務の拡充
- ②消費者問題の啓発

柱3 環境人

環境保全

- ①多自然工法の導入

住環境の整備

- ①飲用水の安定供給の推進

道路網の整備

- ①道路整備の推進
- ②県道整備の促進
- ③村道管理の充実

河川整備

- ①河川整備事業の促進
- ②小河川整備の促進

国土調査

- ①地籍調査の実施

柱4 交流人

定住促進

- ①村営住宅の維持
- ②U・Iターナー者の受入促進

景観の維持・創出

- ①花の名所づくり

観光業の振興

- ①広域観光ルートの設定と観光マップの作成
- ②地域の観光拠点の開発
- ③ハイキング道の整備
- ④農産物加工品の開発と直売施設の改善
- ⑤工芸品の開発と販売促進
- ⑥観光農業の振興
- ⑦観光イベントの開催
- ⑧都市農村交流の推進
- ⑨里山再生事業
- ⑩二本木峠キャンプ村・牧場の「花の名所」化
- ⑪湧水の活用
- ⑫川辺の活用
- ⑬憩いの森林整備事業
- ⑭フィルムコミッション
- ⑮観光PRの強化
- ⑯マスコット、キャラクターの作成

和紙の里整備

- ①新商品の開発と販路の拡大
- ②和紙イベントの開催
- ③技術後継者の育成
- ④和紙の里の機能充実
- ⑤和紙の里経営改善
- ⑥研修会館の活用

前期基本計画柱別事業一覧

1 総務課

2 税務・会計課

3 住民福祉課

4 社会福祉協議会

5 保健衛生課

6 産業建設課

7 教育委員会



産業人

施策名

農業の振興

■基本方針

昨今の厳しい経済動向のなかで、第1次産業の就労者が減り、後継者の高齢化が進んでいる。この状況を打開するため、自然環境や地域特性を活かした村独自の農林業を再構築していく必要がある。

生産が小規模である特性を踏まえ、消費者と生産者が直接的に交流する形態の農業を振興するため、観光などと結びつけるとともに、地域の文化や伝統を保持する役割も担う。

■個別事業の内容

①地域特性を活かした土地基盤の整備

遊休農地の増加に歯止めをかけるため、農道や用排水路などの整備をはかる。

②地産地消型農業の振興

本村の特性を活かした付加価値の付いた農産物の開発をはかるとともに、少量多品種の作物の振興をはかる。

③環境保全型農業の振興

循環型農業を取り入れ、有機栽培の普及促進をはかる。

④中山間地域農業の振興

花卉枝物の栽培出荷及び花の名所、果樹園による観光農園等、観光資源としての活用をめざす。

⑤遊休農地活用の仕組み

農業委員会により遊休農地対策組織を設置し、農地の荒廃の未然防止に努める。

⑥新しい生産組織の育成

地域に根差した企業の農業参入を促進し、大手スーパーとの契約栽培などにより企業専用野菜等の開発をめざす。

⑦就農研修プログラムの開発

退職者等の就農を視野に入れて、対象者に農業研修プログラムを開発する。栽培技術の向上及び消費者の求める農作物の選定、作付けを行い、魅力ある講習会を開催する。

⑧獣害対策

農作物の被害や生活環境被害が拡大していることから、アライグマ・ハクビシン・イノシシ・シカ等の捕獲をはかる。



事業に関する現状と課題

- ①村内に点在する遊休農地は、どのような理由で耕作されていないのか、実態を把握する必要がある。そのうえで、遊休農地を解消するために農道、用水路等の整備や遊休農地地権者と利用者の仲介をする必要がある。
- ②現在販売している「おやき」「まんじゅう」「こんにゃく」などの製造技術を後継者に伝承する手立てを考えるとともに、現在製造に携わっている人たちの意識改革を進める必要がある。
- ③家庭より排出した生ごみなどを堆肥として畑等で利用する方法は有効と考えられるが、同時に、ハクビシンやアライグマ等による被害対策を考える必要がある。
- ④西地区においては、山間地に点在した畑が多く、また、傾斜地のため生産性に乏しいが、大内沢観光みかん園、皆谷りんご園、花桃は早くから導入され定着している。今後、ブルーベリー等多品種を導入するとともに、四季を通じた花卉栽培により観光資源の確保をはかる必要がある。
- ⑤村全体として、後継者不足等により耕作放棄される農地は年々増加しているが、現在有効な対策を講じているとはいえない。今後は農業委員会を中心とする対策組織により効果的な遊休農地解消事業を展開する必要がある。



花卉枝物出荷作業

【農家数、農家世帯員数、経営耕地面積の5年間の推移】

年 度	総農家数 戸	自給的農家数 戸	販売農家									
			農家数			世帯員数			経営耕地面積			
			計 戸	専業 戸	兼業 戸	計 人	男 人	女 人	計 ha	田 ha	畑(※) ha	樹園地 ha
H16年度	304	212	92	16	76	1,370	676	694	85	29	42	14
H21年度	317	245	72	16	56	317	163	154	37	12	19	6

※樹園地を除く

- ⑥農業者の高齢化、後継者不足による離農等、農地の遊休化は増大の一途をたどっている中で、担い手不足を解消する一方策として企業の農業参入が欠かせない。今後、急傾斜地を利用した果樹栽培等の斡旋を促進する必要がある。
- ⑦団塊の世代のUターンなどを考えたとき、安心安全な農産物の生産をするために、消費者のニーズにあった野菜を作付けできるように、野菜栽培や農薬・栽培技術の各種講習会を実施することも有効と考えられる。
- ⑧有害鳥獣の餌は、空家や管理していない果樹畑などに豊富に存在しているので、アライグマ等の個体数が増加している。しかし、捕獲した個体の処理方法と人手不足に苦慮しているのが現状である。



産業人

施策名

林業の振興

■基本方針

森林の有する諸機能を総合的かつ高度に発揮させるため、各機能の充実と機能間の調整をはかり、適正な森林施業の実施により健全な森林資源の維持に努める。

■個別事業の内容

①森林管理道の整備

既存の森林管理道の管理体制を強化し、育林家の負担軽減と生活活動の効率化をはかる。

②広葉樹林化の促進

山林所有者の理解を得られるよう各補助事業を導入し、広葉樹林の造成を促進する。

③森林の適正管理

計画に基づいて、枝打ち、間伐等の保育・管理を実施し、森林の適正な管理と林業の振興をはかる。

④林業の担い手の確保

安定的な林業経営を担う人材の育成・確保をはかる。

⑤森林機能の保全と活用

災害の未然防止の観点から、治山事業を推進するとともに、森林の保養機能を活用するため、森林散策路の整備をはじめ、森林と親しめる環境づくりを進める。

⑥杉・ヒノキの伐採

杉・ヒノキが大きくなり、陽があたらぬ箇所があるので、伐採事業を進める。

⑦森林ボランティアの募集

森林ボランティアを募集し、間伐を実施する。

事業に関する現状と課題

- ①管理を積極的に行っているが、木材価格の低下により育林家にとっては厳しい状況にあり、間伐の補助事業等を導入する必要がある。
また、相続等により地権者の同意を得るのがますます困難になり、国庫事業等の補助率の低下により村の負担が増えているのが現状である。
- ②広葉樹を育成するため、何箇所かに補助事業を導入しているが、所有者の理解を得るのが難しく、事業等の内容を周知する必要がある。
- ③枝打ち、間伐については補助事業を導入し、推進しているが、土地の境界が確定できないため、対象地域の選定に時間を費やしている。事業箇所を団地化し改善をはかる必要がある。



- ④森林組合と連携して林業従事者の確保・育成を実施しているが、担い手不足である。仕事が厳しく、また危険な作業であるため、募集をしても集まりにくい。体験・各種講習会等を開催し、森林に親しむための環境づくりをする必要がある。
- ⑤造成されてきた森林は、多様な機能を発揮して生活環境形成に貢献しているが、引き続き適切な手入れを行わなければ、森林の諸機能が発揮できなくなる可能性がある。放置された森林については、間伐や植林による適切な森林整備を強化していくことが必要である。
- ⑥補助事業を導入し伐採を実施しているが、陽が当たらない箇所が多く見られるので、尾根等を中心に伐採を推進する。土地所有者の理解を得られるよう対策を考える必要がある。
- ⑦埼玉県森林サポータークラブ、つるがしまサポータークラブが間伐等を実施しているが、地元の会員が少ないので、広報等を通して募集をはかる必要がある。



産 業 人

施策名

水産業の振興

■基本方針

地域のニーズに対応した加工品の販売の推進、養殖等継続的な事業展開を促進する。

■個別事業の内容

①淡水魚の加工・販売

清冽な水源を活用した淡水魚の養殖技術の向上、特産品としての加工・販売の促進をはかる。

事業に関する現状と課題

- ①運営組織の脆弱化による人材不足や高齢化のため、流通の基盤整備が求められており、そのための担い手の育成をはかる。



淡水魚の養殖



産業人

施策名

商工業の振興

■基本方針

地域の商工業を取り巻く状況は厳しさを増しているが、産業振興は村の基本であり、商工団体や行政は様々な機会をとらえて情報交換を行い、働く場所を確保し、村民の所得の確保と向上を支援する。

■個別事業の内容

①企業誘致の促進

就労の場を確保するため、環境に配慮した工場の誘致を進め、道路や通信などの工場立地環境を整備する。

②情報通信環境の整備

新たな産業振興をはかるとともに、村民の利便性の向上のために、携帯電話不通箇所を解消をめざす。

③商工団体・活動グループの強化育成

商工会の組織強化に努め、経営指導力等の向上をはかる。

④ホームページを活用した商店等の情報発信

ホームページを活用して商店や特産物に関する情報発信を行う。
またホームページ等の情報を受け取りにくい情報弱者に対する対応策を進める。

事業に関する現状と課題

- ①近隣自治体に自動車工場が進出しているため、関連会社の誘致を検討する必要がある。
- ②必需品となりつつある携帯電話であるが、村内には不通箇所があるので、早急に解消する必要がある。また、平成22年度に光ファイバー網が構築されたが、これを多くの村民が活用できるようにするための方策を進める必要がある。
- ③商工会の組織強化（事務局・部会別など）に努め、経営力、情報受発信能力を高め、各種融資制度や会員・企業に関する情報提供力を強化し、既存企業の支援はもとより、新規企業の起業を促進する必要がある。



産 業 人

施策名

消費者行政

■基本方針

消費者をめぐる各種被害の防止のため、専門家や専門機関と連携して、消費者の被害防止や対処のための相談窓口機能の強化をはかる。

また、村民が「(生活を守る) 賢い消費者」になるよう、消費者行政という視点から各種施策を積極的に推進する。

■個別事業の内容

①消費者相談業務の拡充

消費者問題の多くは専門家の協力や指導が必要なので、関係機関や専門家と連携しつつ、相談窓口の充実をはかる。

②消費者問題の啓発

広報・講演会などを通じて、消費者に対する啓発や情報提供を行う。また、関連機関と連携しながら情報を提供する。

事業に関する現状と課題

以前から、消費者問題は重要な社会問題となり、マスコミ等にも取り上げられ、また消費者保護を目的とした法律が制定されてきたが、現状では消費者被害は一向に収まる気配がない。

消費者が被害を被っても、法律やその手続きを知らないことから泣き寝入りしてしまうことがほとんどである。

消費者はお客様という考え方に立って多種多彩な新サービスが生まれている今日であるが、そのようなサービスを享受するためには、村民自身が「賢い消費者」になる必要があり、消費者行政という視点からの各種施策がますます重要になっている。

①②週一回金曜日に定期的に相談窓口を開設しているが、利用者は少ない現状にある。そこで、広報・ホームページはもとより、さまざまな機会を通して、相談窓口が開設していることを周知する必要がある。



環境人

施策名

環境保全

■基本方針

村の貴重な資源である自然環境の保全に配慮しながら、快適な住環境の整備を推進する。

■個別事業の内容

①多自然工法の導入

道路や河川等の工事を実施するにあたっては、自然との調和を尊重し、多自然型工法の導入をはかる。

事業に関する現状と課題

多自然型工法の導入については、導入にもまして安全性や維持管理を優先している。また、コスト高であるため導入できない場合があり、現状では、整備箇所すべてにおいて多自然型工法を導入するのではなく、現場状況に応じて導入している。



東小学校付近の水辺再生事業



環 境 人

施策名

住環境の整備

■基本方針

安全で美味しい飲用水を安定供給するため、施設の維持管理の充実と改修等をはかる。

■個別事業の内容

①飲用水の安定供給の推進

安全な生活用水の供給をはかるため、各簡易水道末端での水質検査を実施する。また、飲用水の安定供給のため、老朽化した施設を改修する。

事業に関する現状と課題

①浄水場等の施設数が多く、その維持管理に多額の経費を要しているため、経費節減のために施設の統合を検討する必要がある。

【有収水量（平成 21 年度）】

	東地区	西地区	萩平地区	堂平・白石地区	大内沢地区	上ノ貝戸地区	合計(m)
年 間	177,218	104,115	7,175	7,194	10,116	2,849	308,667
年間給水量 (m ³)	278,171	132,989	11,020	17,285	16,698	9,317	465,480
有収率 (%)	63.7	78.3	65.1	41.6	60.6	30.6	66.3
計画配水 (m ³ / 日)	728.0	353.0	33.0	94.0	64.0	55.0	1,327.0
給水人口 (※)	1,734	1,156	112	202	212	118	3,534
一日平均有収水量 (m ³)	486	285	20	20	28	8	846
一日最大有収水量 (m ³)	514	306	25	22	29	9	894
一人年平均使用水量 (m ³)	102.2	90.1	64.1	35.6	47.7	24.1	87.3
一人一日平均使用水量 (ℓ / 日)	280	247	176	98	131	66	239

※平成 21 年度 3 月末日の給水人口



環境人

施策名

道路網の整備

■基本方針

生活道路を中心に整備・維持管理を推進する。また、県道の整備等については県に要望する。

■個別事業の内容

①道路整備の推進

生活に密着した道路を中心に未改良や危険度の高い道路について計画的に整備する。

②県道整備の促進

県道の未改良箇所や歩道未設置箇所の整備促進を県に要望する。

③村道管理の充実

村民の日常生活に直結する既存村道について、舗装修繕や排水施設等の機能改善など適正な維持管理を推進する。

また、未登記路線についても計画的に解消に努める。

事業に関する現状と課題

- ①危険度の高い箇所から優先的に整備修繕を行っている。
- ②県道については、県に要望し整備は徐々に進んでいるが、予算の制約から進捗に時間がかかっている状況である。
- ③適宜修繕等実施している。また、未登記筆数は順調に減少している。

【西小学校付近の歩道整備工事】



施工前



施工中



環 境 人

施策名

河川整備

■基本方針

生活に密着した箇所から河川を優先的に整備するとともに、維持管理を充実させる。また、県管理河川等の整備については、県に積極的に要望する。

■個別事業の内容

①河川整備事業の促進

災害を未然に防止するため、護岸の崩落箇所等の早期発見に努め、県等の関連機関と連携し、河川整備事業や治山治水事業を促進する。

②小河川整備の促進

県等の治山治水事業としては対応できない小規模な沢や溪流の護岸整備等について、危険箇所の把握に努め、人家への影響など緊急性に配慮した優先順位に沿って効率的に実施する。

事業に関する現状と課題

村民の通報により危険箇所等を把握し、人家への影響等の緊急性を判断して、整備及び修繕を行っている。

県管理河川等で危険箇所の整備を要望しているが、現状は着工までにかかなりの時間を要している。

【東小学校付近の水辺再生事業】



施工前



施工後



環境人

施策名

国土調査

■基本方針

境界のわかる土地所有者が高齢化し、山間地を中心に境界確認がますます困難になると予想されるため、できるだけ早期に調査に着手する。

■個別事業の内容

①地籍調査の実施

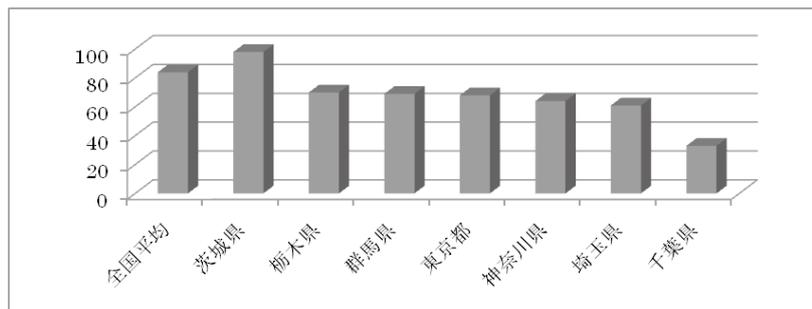
高齢化や転出者の増加に伴い、土地の境界があいまいになる事態を未然に防止するため、国土調査法に基づく地籍調査をできるだけ早期に実施し、土地の境界を明らかにする。

事業に関する現状と課題

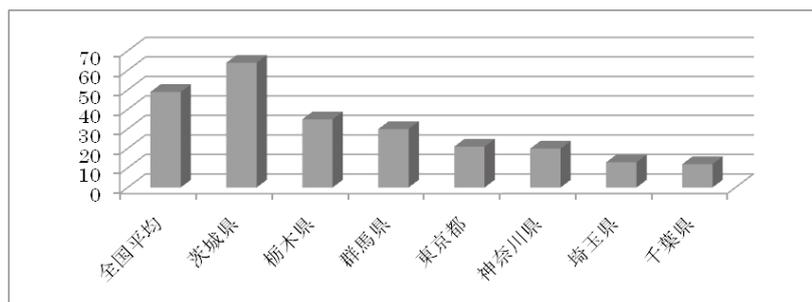
①地籍調査を実施するには、数名の専任職員が必要となるため、人件費を含め事業費の財政的負担が増える。

また、事業運営の知識習得のため、近隣町での実務による研修等ある程度の準備期間が必要となる。

【地籍調査着手率（平成 21 年度末）】



【地籍調査進捗率（平成 21 年度末）】





交 流 人

施策名

定住促進

■基本方針

転出者を減らすとともに転入者を増やし、人口の減少を少しでも食い止めるため、村営住宅の整備、空家及び農地等の有効活用を促進する。

■個別事業の内容

①村営住宅の維持

村営住宅の維持改善を計画的に進める。

②U I ターン者の受入促進

本村の恵まれた自然環境の中での地産地消、安心・安全な生活、スローライフの楽しさ等の情報を発信することにより、村外からの移住者や定住者の受入れを促進する。

事業に関する現状と課題

①村営住宅は公営住宅法に基づく収入基準があり、限られた者しか入居資格がない。また、山間部のため立地条件が悪く、古い住宅では募集しても希望者がいないのが現状である。

【村営住宅団地の状況】

団地名	所在地	構造	床面積 (㎡)	戸数	建設年度
向堀	大字御堂 641	簡易耐火二階	42.74	10	昭和 48 年
坂本	大字坂本 1154	木造二階	62.93	10	昭和 57 年
御堂	大字御堂 501	木造平屋	57.96	5	昭和 61 年
新井	大字坂本 1461	木造平屋	73.70	10	平成 3～4 年
皆谷	大字皆谷 15-1	木造平屋	73.70	10	平成 5～6 年

②受入れ場所となる家屋等の情報を把握していないため、斡旋までに至らない状況にある。

今後、全村調査等を行い、空家・空地情報等を整備し、正確な情報を提供できる仕組みを整える必要がある。



交流人

施策名

景観の維持・創出

■基本方針

村内各地域の特性を活かした花と緑の環境整備を行う中で、住民相互の連携を強めるとともに、花の名所を中心に人をひきつける地域づくりを進める。

■個別事業の内容

①花の名所づくり

村民と行政の協働により、各地域に四季折々の花の名所を整備し、美しい景観を維持、創出することにより、新たな観光資源としての活用をめざす。

事業に関する現状と課題

①現在、村内のいくつかの地域には花の名所と呼ばれる箇所があるが、観光資源として活用するには、まだ整備が不十分である。今後、来訪者を迎えるための基盤整備、観光客への対応、管理組織の設置等、地域住民と行政の協働で観光資源として活用するための取組が必要になっている。



大内沢 花桃の郷



二本木峠の山つつじ



白石の春の風景



交 流 人

施策名

観光業の振興

■基本方針

本村の産業振興の主軸のひとつとして、農林水産業、商業、各種文化活動など多様な分野の産業や活動の相互連携をはかりながら、地域の資源や環境を活かした新しい観光産業を振興する。

■個別事業の内容

①広域観光ルートの設定と観光マップの作成

入込客の拡大、滞在時間の延長をめざし、「和紙の里」を拠点とした観光ルートを設定するとともに、近隣自治体の観光資源を組み入れた村内及び広域観光ルートを構築する。

②地域の観光拠点の開発

観光施設の整備や機能強化をはかり、地域住民による花の名所づくりや地域の資源を活用した観光地づくりに取組むとともに、自然を活かした観光のPRを行う。

③ハイキング道の整備

わかりやすい案内標識の設置、ツーリングバイクの乗り入れ禁止等、安全に歩けるハイキング道の整備をめざす。

④農産物加工品の開発と直売施設の改善

地場産農産物を活用した、安心・安全な特産品を開発し、直売施設におけるサービスの向上、販売促進に向けた調理方法を工夫するなどしながら、販路拡大に努める。

⑤工芸品の開発と販売促進

「和紙の里」等を利用して、和紙製品・各種工芸品の開発と販売を促進する。

⑥観光農業の振興

「果樹農園村」をめざして、みかん、りんご、プラム等の観光農園を整備する。栽培技術、体験や遊び機能の向上など、多様な振興策をはかる。

⑦観光イベントの開催

「ふるさと商工祭」を充実発展させるとともに、集客力のある新しいイベントを開発する。

⑧都市農村交流の推進

農村の暮らし体験ツアーの開催や都市と農村の交流事業を推進し、地域住民による交流ビジネスの起業をめざす。



⑨里山再生事業

県道沿いの杉・ヒノキを伐採するとともに、補助事業の導入により桜などを植栽し、花の名所づくりを進める。

⑩二本木峠キャンプ村・牧場の「花の名所」化

二本木峠、秩父高原牧場に花を植える。

⑪湧水の活用

「東秩父村のおいしい水」を飲み水として販売し、村のPRとしても活用する。

⑫川辺の活用

既存公園（ヤマメの里、親水公園など）の活用を促進する。

⑬憩いの森林整備事業

広葉樹の森の整備、道路沿いへの広葉樹の植林、秩父高原牧場内への広葉樹の植林を進める。

⑭フィルムコミッション

テレビや映画等、撮影ロケ地としての提供、協力を進める。

⑮観光PRの強化

「和紙の里」、観光農園をはじめ、観光資源を紹介しつつ、観光の村東秩父をPRする。

⑯マスコット、キャラクターの作成

マスコットあるいはキャラクターのぬいぐるみを制作し、村のイベント等で活用するほか、キャラクターグッズの販売を行う。

事業に関する現状と課題

現在の入込客の拡大と村全域への展開をはかる必要がある。そのためには、「和紙の里」、「JA埼玉中央東秩父村直売所」を拠点として、「みかん園」、「リンゴ園」などの観光農園や「白石キャンプ村」などの観光資源の掘りおこしを進めるとともに、集客力のあるイベントの工夫や情報等を発信する必要がある。

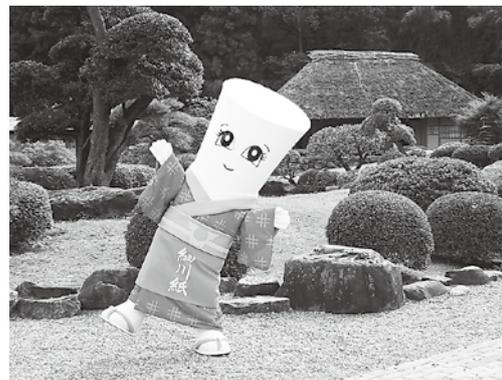
- ①広域で観光マップを作成している。ルートもかなり設定しているが、近隣自治体との連携が十分にとれていない。今後は、観光拠点への周遊誘導をはかる必要がある。
- ②花の名所づくりも徐々にではあるが、地元住民と取り組んでいる。ただし、近隣の自治体でも取り組んでおり、村独自の創意工夫が求められるとともに、後継者の育成が必要である。
- ③「関東ふれあいの道」については、県から委託を受け整備を実施しているが、指定外のハイキング道については、地元で実施している。案内標識やバイクの乗り入れ禁止については、点検を実施して改善をはかる必要がある。



- ④ J A農産物販売所をはじめ各地域の販売所は駐車場も狭く、日当たりも悪い。また、生産者の野菜販売に対する工夫があまりなく、高齢者が生産しているため、消費者のニーズに合った新規作物を導入する工夫が必要である。
- ⑤ 和紙製品等の開発に取り組んでいるが、商品の価格が高いため需要が伸びない傾向があり、コストを下げる工夫が必要である。
- ⑥ 「みかん園」、「リンゴ園」は定着しているが、点在しているため、集客も単発的で相互の連携が弱い。他種目、多品種の導入を進め、長期間の集客が望める農園づくりを進める必要もある。
- ⑦ 「ふるさと商工祭」は定着しているが、他の自治体も同時期に祭を開催しているため、地元住民以外の参加者が少ない。村外者をひきつける魅力あるイベントを開発する必要がある。
- ⑧ 個人やスポーツ少年団等による都市との交流はあるもが、地域単位によるものはない。今後、地域の特性を活かした都市と農村交流の促進を進める必要がある。
- ⑨ 県道沿いの杉・ヒノキの皆伐を推進しているが、土地所有者の同意を得るのが難しい状況にある。また、緑化事業等を導入する必要がある。
- ⑩ 企業による森づくり事業等を推進しているが、管理費用がかかるため、ボランティア団体の協力を呼びかける必要がある。
- ⑪ 湧水の活用については、PRが重要なので、PRの手法や販売方法の工夫が必要である。
- ⑫ 川辺の公園施設は、管理方法が課題である。
- ⑬ 槻川の源流の森の広葉樹の整備をボランティア団体が実施し、広葉樹の植栽を進めているが、防除柵等の獣害対策が必要である。
- ⑭ 「和紙の里」については、ロケ地の問合せや撮影は多いが、「和紙の里」以外の撮影場所も提供するように働きかける必要がある。
- ⑮ 入込客の減少は必ずしもPRのせいだけではないが、ホームページ、観光イベント、観光キャンペーンを通してPRしているだけでは不十分と考えられるので、マスコミを活用した観光情報の発信を工夫する必要がある。
- ⑯ 村の魅力や観光PRのために、各地で特色あるキャラクターや特定のイベントに関するマスコットなどをつくり、一定の効果をあげているので、本村でも独自のキャラクターを作成・活用する。



東秩父の美味しい水

東秩父村キャラクター
「わしのちゃん」



交流人

施策名

和紙の里整備

■基本方針

「和紙の里」を、本村の観光拠点、情報発信基地（観光資源、特産品、伝統芸能、各種イベント等の情報）と位置付け、入込客の増加、観光農園・関連産業（フィッシングセンター・キャンプ場等）への波及をはかる。

■個別事業の内容

①新商品の開発と販路の拡大

和紙を使用した新製品の開発に努め、「和紙の里」における販売以外にも、各種イベント会場でのPRや展示販売など販路の拡大をはかる。

②和紙イベントの開催（共同事業）

毎年5月に開催される「和紙の里文化フェスティバル」を継続する中で、和紙アート作品の展示、そば打ち体験、村の歴史的・自然的資源と連動させた新しいイベント等を企画・開催する。

③技術後継者の育成

和紙づくり体験教室等を開催するなどして、後継者の育成をはかる。

④「和紙の里」の機能充実

「和紙の里」を、観光情報を発信する総合案内所として位置づけ、そのための機能強化をはかる。また、村民の生涯学習や地域文化活動の拠点として活用するため、「和紙の里」関連施設の機能充実をはかる。あわせてホームページ等の充実をはかる。

⑤「和紙の里」経営改善

社会科見学、紙漉き体験などの売込みをはじめ、営業活動の強化をはかる。

⑥研修会館の活用

立派な施設であることを再認識し、イベントや展示会の開催をはじめ、各種会合、素泊まり等々、積極的な活用をはかる。

事業に関する現状と課題

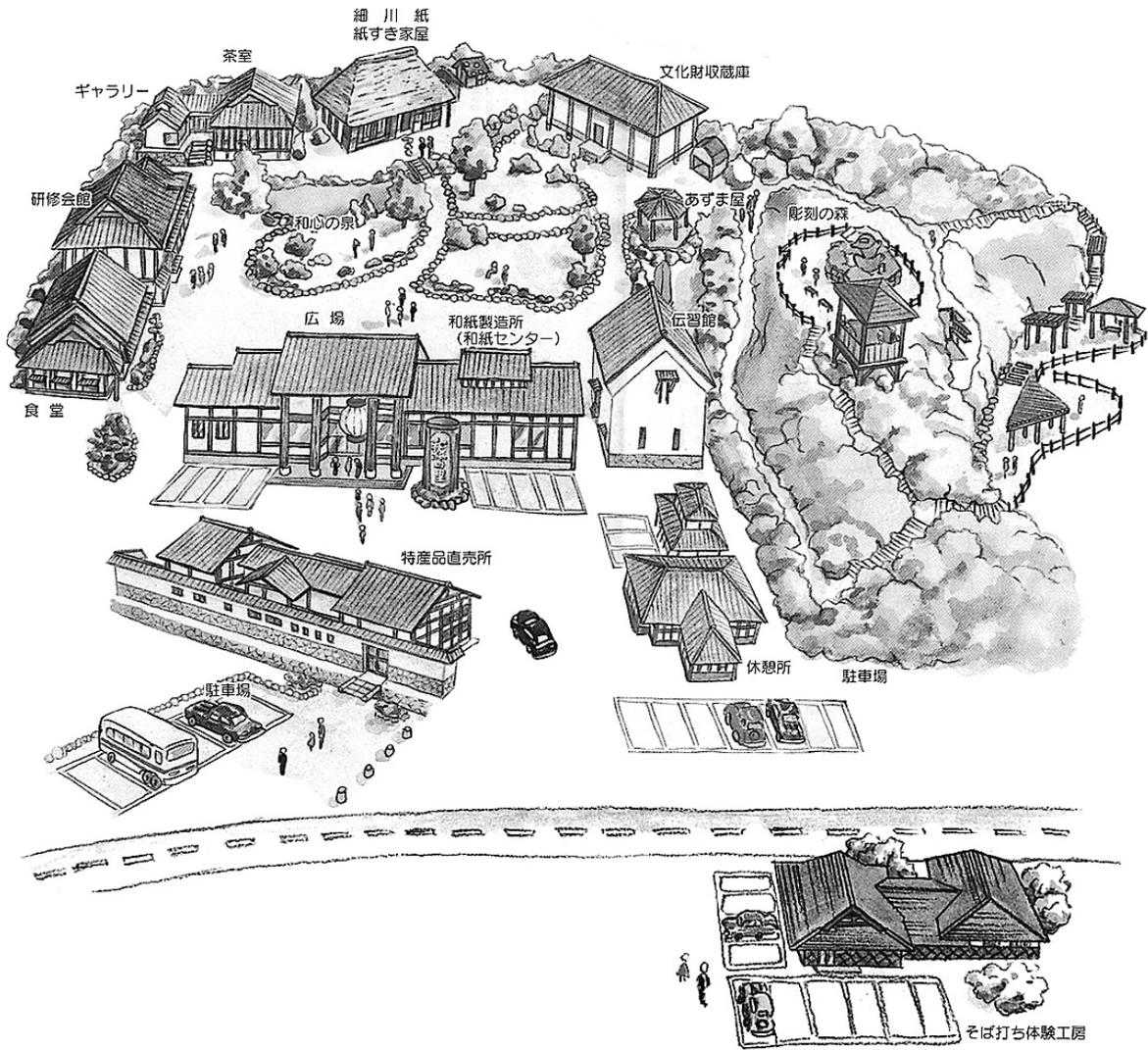
- ①運営組織の脆弱化による人材や後継者の不足に苦慮しているが、他町村へのイベント等には参加している。今後は、新しい販路の拡大をはかる必要がある。
- ②「和紙の里文化フェスティバル」以外に、都市との交流で紙漉き体験・そば打ち体験・みかん狩り等の体験イベントを実施している。商工会等と提携して定期的なイベントを検討する必要がある。



- ③後継者不足も深刻であるが、指導者の育成も必要であるため、和紙の振興を担う後継者としての技能を修得する人への補助が必要である。
- ④「和紙の里」専用のホームページはすでに開設し、催し物等は随時掲載している。また、遊具等については設置していないので、今後検討する必要がある。また、新しい商品の開発、工芸品の創作など、文化活動の拡大をはかる必要がある。
- ⑤人手不足により営業活動が低下しているので、PR活動の強化、情報発信手段の効率化、受入れ体制の強化充実をはかることが喫緊の課題である。
- ⑥年々利用者の減少、利用団体の高齢化が進んでいることから、送迎等を実施し、利用率の向上をはかる必要がある。



和紙の里



和紙の里の全体図



7
教育委員会

柱6 知恵人

- 生きる力を伸ばす教育の推進
 - ①教育内容の充実
 - ②情報化に対応した教育の推進
 - ③国際性をはぐくむ教育の推進
 - ④特別支援教育の充実
 - ⑤教育相談体制の充実
- 教育環境の整備
 - ①学校施設の整備充実
 - ②学校保健・学校給食の充実
 - ③児童生徒の安全確保
 - ④学校規模の適正化
- 生涯学習の推進
 - ①基本的人権を尊重する教育の推進
 - ②生涯学習の推進
 - ③活動支援の充実と指導者の育成
 - ④情報収集・提供の充実
- 社会教育施設の整備
 - ①社会教育施設の整備充実
 - ②図書館の充実
- スポーツ活動の推進
 - ①一人一スポーツの推進
 - ②スポーツ活動組織の充実
 - ③スポーツ指導者の養成
- スポーツ施設の充実
 - ①スポーツ施設の整備充実
 - ②施設管理の充実
- 新しい文化の創造
 - ①文化活動の推進
 - ②文化活動団体の組織化と支援
 - ③文化的イベントの開催
- 地域文化の醸成
 - ①指定文化財の管理
 - ②文化財の普及・啓発
 - ③指定文化財技術保持団体の保護・育成
 - ④文化財調査と資料収集
 - ⑤地域の伝統文化の保存と活用
 - ⑥ふるさと文化伝習館の整備と活用





知 恵 人

施策名

生きる力を伸ばす教育の推進

■基本方針

情報化や国際化が進む中で、複雑で多様な新しい時代に自ら適応し、たくましく生きる個性豊かな子どもたちを育てる。

学校・家庭・地域の連携をさらに深め、村の自然環境や伝統文化を活かした特色ある教育を推進する。

■個別事業の内容

①教育内容の充実

「生きる力」をはぐくむことをめざし、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に努めるため、児童数の減少に対応した学校教育の充実をはかる。また、自然体験や生活・職業体験を重視するとともに、授業や部活動等の補助指導者として、学校応援コーディネーター等の充実をはかり、地域に開かれた学校づくりを推進する。

②情報化に対応した教育の推進

高度情報化社会に対応できるように、情報通信環境の整備、情報機器教材等の充実をはかり、情報通信能力が向上する教育を推進する。

③国際性をはぐくむ教育の推進

国際化が進展する社会に対応できるよう、国際理解教育を進めるとともに、英語の基礎能力を培うため、外国語指導助手の活用をはかる。また、中学生を海外に派遣し、国際交流を推進する。

④特別支援教育の充実

各小中学校に指導補助員を配置し、児童・生徒一人ひとりに対応したきめ細かな教育的支援を推進する。

⑤教育相談体制の充実

いじめや不登校、問題行動などの課題の解決に向け、児童・生徒や保護者が適切な教育相談を受けることができるよう、さわやか相談員の配置など相談体制を強化する。

事業に関する現状と課題

- ①家庭や地域社会における教育力の低下やいじめ、問題行動などの対応が課題となっている。
- ②国際化や情報化などの社会の変化に対応できる人材育成が求められている。
- ③個に応じた支援活動の充実が必要となっている。
- ④学校・家庭・地域の連携による開かれた学校づくりが求められている。



ニュージーランドへの海外派遣事業



知 恵 人

施策名

教育環境の整備

■基本方針

児童・生徒が安心して、快適に利用できる環境づくりを進めるため、学校施設の整備充実をはかる。児童数の減少に対応するため、学校規模の適正化をはかる。

■個別事業の内容

①学校施設の整備充実

学校教育を充実するため、施設・設備及び教材備品等の整備充実をはかり、安心・安全・快適な学校環境づくりを進める。

②学校保健・学校給食の充実

児童・生徒の基礎体力の向上、規律ある生活習慣の獲得をめざし、自ら健康な身体を維持できる能力を養うための健康・安全教育を推進する。

また、学校給食については、給食内容の充実をはかるとともに、適切な施設の管理運営に努める。

③児童・生徒の安全確保

児童・生徒の安全を確保するために、スクールガードの活用、集団登下校の実施、安全指導の充実をはかる。

また、県道の歩道整備を促進するよう、関係機関に働きかける。

④学校規模の適正化

児童数の減少傾向の中で、小学校の将来のあり方を検討し、統廃合も含めた学校規模の適正化をはかる。

事業に関する現状と課題

- ①少子化による就学児童数の減少が進んでいる。
- ②新たな教育課題に対応した設備・備品の整備が必要である。
- ③地域の防犯体制の強化による、児童・生徒の安全確保が課題となっている。



スクールガード



知 恵 人

施策名

生涯学習の推進

■基本方針

「コミュニティセンターやまなみ」を拠点とし、村民のニーズを生かした生涯学習の推進に努めてきた実績を踏まえ、今後も広く豊かな生涯学習を提供し、学習情報の収集に努め、村民の主体的な学習活動の支援を推進する。

■個別事業の内容

①基本的人権を尊重する教育の推進

人権教育啓発指導者養成講座等を開催し、基本的人権を尊重する体制づくりを積極的に推進する。

②生涯学習の推進

幅広い年齢層の参加を促すとともに、誰もが気軽に参加できる環境を整備する。

③活動支援の充実と指導者の育成

近隣自治体と情報交換を行いながら、内容等の充実をはかり、指導者の育成に努める。

④情報収集・提供の充実

村ホームページや村広報を活用し、村民が必要とする情報を随時提供する。

事業に関する現状と課題

①公民館講座の「ふるさとシリーズ」などの学習活動の相乗効果により、多くの人が集い、学んで、成果をあげてきた。この成果を活用し、ボランティア活動へ働きかけることが今後の課題である。

②村民の学習ニーズを適切に把握することによって、従来の学習体系と学習内容の見直しを行いながら、事業の拡充をはかる必要がある。
また、生涯学習に対して関心が薄いとされる男性や若い世代など、幅広い年齢層の参加の促進を工夫する必要がある。



公民館活動 コケ玉教室



夏休み木工教室



知 恵 人

施策名

社会教育施設の整備

■基本方針

生涯の各期に応じて絶えず自己啓発を続けるための学習環境の整備をはかる。

広域的な社会教育推進の視点に立って、自発的に参加できる社会教育活動の場や学習・情報の拠点となる社会教育施設の整備充実をはかる。

■個別事業の内容

①社会教育施設の整備充実

村民のニーズに応じた生涯学習活動を推進するため、公民館機能を有する施設への情報機器等の設置をはじめ各種設備・備品等の充実をはかる。

②図書館の充実

多様化する利用者ニーズに応え、県立図書館等と連携しながら、広域的なネットワーク化を進める。

図書資料の拡充及び新刊図書の充実をはかり、図書館利用者の増加に努める。

事業に関する現状と課題

- ①現在「コミュニティセンターやまなみ」を社会教育の拠点としているが、ニーズに合った教育内容をめざすためには、施設等整備や機材の充実をはかる必要がある。
- ②図書館の施設自体が狭いため、蔵書にも制限があり、今後は蔵書の見直しを考える必要がある。



図書館



知 恵 人

施策名

スポーツ活動の推進

■基本方針

村民の体力向上、健康増進をはかるために、体育協会、スポーツ少年団、体育指導委員会等の活動を充実し、子どもから高齢者まで気軽にスポーツに参加できる環境づくりを推進する。

■個別事業の内容

①一人一スポーツの推進

村民それぞれが、体力、興味等に応じて自分にあったスポーツに参加できる環境づくりを推進する。

また、地域住民が主体となって定期的、継続的なスポーツ活動を行うことができる総合型地域スポーツクラブの整備を検討する。

②スポーツ活動組織の充実

スポーツ活動組織の充実と専門的技術の向上をはかるために、各団体で開催する講習会、教室等の支援を行う。

また、各種スポーツ大会の支援を行い、スポーツ団体組織の自主的な運営を促進する。

③スポーツ指導者の養成

体育協会、スポーツ少年団の指導者、体育指導委員等を中心に研修会等の参加を促進し、スポーツ指導者としての資質の向上をはかり、村内のスポーツ団体育成を推進する。

また、体育協会体育賞の充実をはかり、スポーツ指導者の地位向上を推進する。

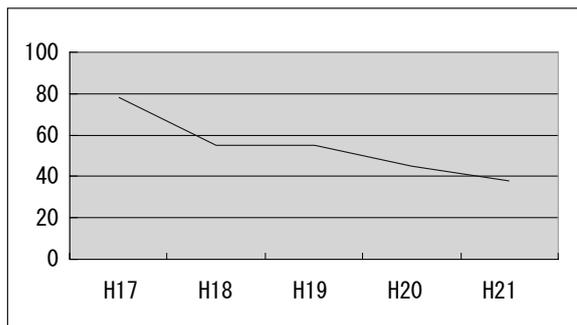
事業に関する現状と課題

①村民体育祭、村民球技大会等の参加に対して各大字単位で温度差がある。人口の減少等により団体種目を維持できない地域もあり、村全体への広がりが見られない状況がある。

②スポーツ種目によってはチーム数が減少し、指導者、審判員等の担い手がなくなり、技術の向上がみられない傾向がある。

③健康体力づくりについては、公民館、保健センターとも連携して事業を行う必要がある。

【スポーツ少年団登録者数（小学生）の推移】



村民体育祭



知 恵 人

施策名

スポーツ施設の充実

■基本方針

村民の幅広いスポーツ活動の場を提供するため、既存のスポーツ施設の適正な維持管理に努め、誰もが気軽に楽しく安全に活動できる環境づくりを推進する。

また、学校施設の開放を推進し、利用しやすい環境づくりを推進する。

■個別事業の内容

①スポーツ施設の整備充実

村の地域スポーツの拠点である、「ふれあい広場」の整備充実をはかり、健康づくりとスポーツを楽しむ活動の中心としての機能強化を推進する。

また、学校施設をスポーツ団体が利用するために、今後とも村民に広く開放することで、生涯スポーツ活動の充実をはかる。とくに室内スポーツ活動の充実のため、学校体育館の開放を推進する。

②施設管理の充実

安全なスポーツ活動を推進するために、既存スポーツ施設の適正な維持管理とともに、必要な施設については改修を行う。

事業に関する現状と課題

- ①スポーツ施設の管理上、利用者のマナーの向上を推進する必要がある。
- ②既存施設の維持管理をはかるため、補修等整備をさらに充実させる必要がある。
- ③総合体育館がないため、スポーツ以外の施設とも連携し、他の自治体との施設の相互利用を視野に入れた検討をする必要がある。



ふれあい広場



知 恵 人

施策名

新しい文化の創造

■基本方針

地域の特性や教養・趣味を生かした文化活動を活性するため、各種団体の育成充実をはかり、文化イベント等を開催する。

■個別事業の内容

①文化活動の推進

地域の特性、趣味、趣向を生かした文化活動を活性化するため、展示会、コンサート、発表会等のイベントを開催する。

②文化活動団体の組織化と支援

各種文化活動団体相互の連携と組織の強化をはかり、団体の活動に対する指導、助言を行うとともに、各団体を統括する組織づくりを進め、文化的イベントなどの企画を支援する。

③文化的イベントの開催

文化活動を活性化するため、その発表の場として「和紙の里文化フェスティバル」等で発表の機会を推進し、各種文化団体の連携強化をはかる。

事業に関する現状と課題

- ①「和紙の里文化フェスティバル」は、創作美術展、コンサート等村民の教養趣味の発表の場となっている。
- ②各種文化活動団体の活動が行われているが、文化活動全体を互いに見る機会が少なく、連携は不十分といえる。



創作美術展



知 恵 人

施策名

地域文化の醸成

■基本方針

本村の歴史や風土の中で育まれてきた年中行事・伝統芸能・文化財などのさまざまな特色ある生活文化は、村民の心のふるさとであり、生活と密着した伝統的な文化である。この貴重な伝統文化を正しく保存継承することに努める。

あわせて現代の社会状況に対応した、新しい文化の創造に努める。

■個別事業の内容

①指定文化財の管理

指定文化財の適正な管理に努める。

②文化財の普及・啓発

村民に文化財を身近に感じ、理解と認識を深めるために、指定文化財の標柱・説明板設置を計画的に進める。

「村の歴史と文化財ガイドボランティア養成講座」等を開催し、村の歴史、文化、観光などを案内するボランティアを育成する。

村の歴史や文化財についての情報発信として、村のホームページを充実させる。

③指定文化財技術保持団体の保護・育成

手漉き和紙製作技術者の後継者育成推進をはかる。

④文化財調査と資料収集

文化財調査と資料収集は地域文化財の保存と活用をはかる上での基礎資料となるので、継続的な調査を実施し、その成果を刊行物だけでなくインターネットでの情報公開を進め、広く村の歴史・文化財情報を発信する。

⑤地域の伝統文化の保存と活用

地域の郷土芸能や年中行事である獅子舞、神楽、神送り等の伝統文化は、地域文化の振興のほかに青少年育成などの教育面からも重要な資源であり、保護保存・継承に努める。

このため発表機会や参加促進を進め、その活用をはかる。

また、地域の暮らしに根差した地域文化の掘り起こしをはかる。

⑥「ふるさと文化伝習館」の整備と活用

ハード面では入館者が利用しやすいように施設を改善する。

ソフト面では企画展・特別展の年間を通じて開催し、繰り返し訪れたいくなる施設づくりを進める。



事業に関する現状と課題

- ①地域文化の向上発展は、豊かかつ個性ある地域づくりを進める上で必要不可欠なことである。
- ②指定文化財の管理は、保存施設の老朽化などにより、保存管理が適切になされていない。また、指定文化財建造物の補修・修繕が必要である。
- ③文化財の普及・啓発については、文化財展等の開催で地域文化財の普及啓発を推進してきたが、来場者は少なく改善の必要がある。有効な広報活動により、情報提供に努め、参加者増加をはかる。
- ④また、近年村の歴史文化について、村外者からの調査・問い合わせが増加しているが、文化財に関する説明板や刊行物がなく、要望に十分応えられないのが現状である。
- ⑤文化財調査と資料収集については、村指定文化財以外の埋蔵文化財や古文書等も村内に数多く所在するが、調査が十分実施されていないのが現状である。
- ⑥地域の伝統文化の保存と活用については、獅子舞、神楽、神送り等が地域住民によって保存継承されてきた。しかし、後継者不足などから今後の継承が困難な状況にある。



白石の神送り



大内沢浅間神社の獅子舞

- ⑦「ふるさと文化伝習館」は、団体客にとって入口の段差及び雨天での入館に不便さがあり、改善が必要である。
また、土足での入館を検討したが、清掃面での維持管理費を考え実施を控えている。しかし、来館者にとって靴を脱いで上がるのは敬遠されることと、身体障がい者の方の入館の妨げの要因の一つとなっているので、さらに検討する必要がある。



私たちの課の仕事

発行 / 東秩父村
埼玉県秩父郡東秩父村大字御堂634番地
電話 / 0493-82-1221 (代表)